【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年９月28日
【事業年度】	第16期（自　2022年７月１日　至　2023年６月30日）
【会社名】	ショーボンドホールディングス株式会社
【英訳名】	SHO-BOND Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　岸　本　達　也
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋箱崎町７番８号
【電話番号】	03(6892)7101（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　山　田　正　嗣
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋箱崎町７番８号
【電話番号】	03(6892)7101（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　山　田　正　嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		2019年６月	2020年６月	2021年６月	2022年６月	2023年６月
売上高	(百万円)	60,824	67,590	80,065	81,193	83,924
経常利益	(百万円)	12,165	13,507	16,302	17,669	18,637
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	8,080	9,005	11,340	12,366	12,887
包括利益	(百万円)	7,328	9,681	11,815	12,445	13,702
純資産額	(百万円)	78,108	83,617	90,960	94,247	98,076
総資産額	(百万円)	94,595	102,667	109,807	117,423	122,280
１株当たり純資産額	(円)	1,450.27	1,553.10	1,688.64	1,768.42	1,862.41
１株当たり当期純利益	(円)	150.11	167.30	210.68	231.06	243.53
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	－	－	－	－	－
自己資本比率	(％)	82.5	81.4	82.8	80.2	80.2
自己資本利益率	(％)	10.6	11.1	13.0	13.4	13.4
株価収益率	(倍)	25.3	28.5	22.0	25.8	23.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,550	4,540	2,737	7,834	3,751
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△5,572	16,778	△2,638	5,315	1,693
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△3,312	△4,179	△4,485	△9,177	△9,894
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	10,256	27,395	23,012	27,023	22,587
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	855 〔－〕	881 〔－〕	916 〔－〕	951 〔－〕	985 〔－〕

(注) １　潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２　平均臨時雇用者数は従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。
３　2019年７月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益を算定しております。
４　「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第15期の期首から適用しており、第15期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

（2）提出会社の経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		2019年６月	2020年６月	2021年６月	2022年６月	2023年６月
営業収益	（百万円）	4,100	5,783	5,704	12,244	10,658
経常利益	（百万円）	3,886	5,545	5,438	11,961	10,295
当期純利益	（百万円）	3,875	5,547	5,430	11,959	10,287
資本金	（百万円）	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数	（株）	28,372,590	56,745,180	56,745,180	56,745,180	56,745,180
純資産額	（百万円）	42,401	43,776	44,656	47,406	47,821
総資産額	（百万円）	42,424	43,812	44,696	47,439	47,883
１株当たり純資産額	（円）	787.71	813.26	829.61	890.40	908.65
１株当たり配当額 (内、１株当たり中間配当額)	（円） （円）	135.00 (50.00)	79.50 (35.00)	105.50 (40.00)	118.00 (50.00)	127.00 (52.00)
１株当たり当期純利益	（円）	71.99	103.06	100.88	223.45	194.39
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率	（％）	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
自己資本利益率	（％）	9.2	12.9	12.3	26.0	21.6
株価収益率	（倍）	52.8	46.3	45.8	26.7	29.4
配当性向	（％）	93.8	77.1	104.6	52.8	65.3
従業員数	（名）	9	10	10	9	12
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	（％） （％）	100.3 (91.8)	127.7 (94.6)	126.5 (120.5)	164.5 (118.8)	161.2 (149.3)
最高株価	（円）	9,580 ※3,835	5,040	5,630	6,230	6,540
最低株価	（円）	7,030 ※3,685	3,160	4,500	4,570	5,170

（注）１　潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　2019年７月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益を算定しております。

３　「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第15期の期首から適用しており、第15期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

４　第16期の１株当たり配当額127円には、記念配当５円を含んでおります。

５　最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。なお、2022年４月４日以降の株価につきましては、東京証券取引所（プライム市場）におけるものであります。また、2019年７月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っており、※印は株式分割による権利落後の株価であります。

２【沿革】

ショーボンド建設株式会社は、1958年６月４日、東京都世田谷区において、「昭和工業株式会社」として設立され、硬質塩化ビニール及びポリエチレンを使用する工事施工一般の事業を開始しました。

同社は2008年１月４日付で、株式移転の方式により完全親会社であるショーボンドホールディングス株式会社（当社）を設立し、当社の完全子会社となりました。

1960年１月	本社を東京都千代田区に移転し、エポキシ樹脂系接着剤「ショーボンド」の製造・販売・施工に関する事業を開始しました。
1960年７月	埼玉県川口市に接着剤の生産のため川口工場を新設しました。
1963年４月	東京都知事建設業登録をしました。（登録番号と第28045号）
1963年６月	社名を「株式会社ショーボンド」に変更しました。
1967年１月	埼玉県川口市に研究所を設置しました。
1969年２月	建設業の都知事登録を、建設大臣登録に変更しました。（建設大臣登録（ワ）第6942号）
1973年４月	建設業法の改正により、建設大臣許可（般－48）第1345号を受けました。（以後、許可業種の追加を含め３年ごとに更新、なお1997年より更新期間５年ごとに変更。）
1975年４月	エポキシ樹脂系接着剤等の製造部門を分離し、「ショーボンド化学株式会社」を設立しました。
1975年４月	社名を「株式会社ショーボンド」から「ショーボンド建設株式会社」に変更し、本社を東京都新宿区に移転しました。
1976年11月	一般建設業許可業種の一部について特定建設業の許可を受けました。（建設大臣許可（特－51）第1345号）（以後、許可業種の追加を含め３年ごとに更新、なお1997年より更新期間５年ごとに変更。また、2002年２月、一般建設業を特定建設業に一本化しました。）
1977年４月	関東地区の民間市場開拓のため、工事会社「ショーボンド化工株式会社（現・化工建設株式会社）」を設立しました。（現・連結子会社）
1977年７月	研究所を埼玉県川口市から埼玉県大宮市に移転しました。
1982年４月	接着剤等生産拡大のため、埼玉県川越市に「ショーボンド化学株式会社　川越工場」を新設しました。
1987年５月	東京証券取引所市場第二部へ株式上場しました。
1989年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。
1991年７月	本社を東京都新宿区から東京都千代田区へ移転しました。
1995年７月	メカニカル継手「ストラブカップリング」を製造・販売する部門を「ショーボンド化学株式会社」から分離し「ショーボンドカップリング株式会社」を設立しました。
1996年６月	研究所を埼玉県大宮市から茨城県つくば市に移転し名称を「補修工学研究所」としました。
2006年５月	本社を東京都千代田区から東京都江東区へ移転しました。
2008年１月	株式移転により当社を設立しました。 当社の普通株式を株式会社東京証券取引所（市場第一部）に上場しました。
2008年７月	ショーボンド建設株式会社との吸収分割契約により、ショーボンド化学株式会社、化工建設株式会社及びショーボンドカップリング株式会社を100%子会社としました。
2009年12月	本社を東京都江東区から東京都中央区へ移転しました。
2011年１月	当社子会社の化工建設株式会社をショーボンド建設株式会社に承継させる簡易吸収分割を実施しました。
2016年７月	当社子会社のショーボンドカップリング株式会社をショーボンド化学株式会社に吸収合併し、社名を「ショーボンドマテリアル株式会社」に変更しました。
2019年４月	三井物産株式会社と海外事業展開に向けた合弁会社として、SHO-BOND&MIT　インフラメンテナンス株式会社を設立しました。
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行しました。

３【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社16社及び関連会社２社で構成され、当社は純粋持株会社として当社グループの経営戦略立案及び子会社の業務執行に関する管理を行い、地域及び事業内容別に配置された連結子会社が土木建築工事業及び製品の製造及び販売に関する事業を展開しております。当社グループの事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりです。なお、セグメントと同一の区分です。

［国内建設］

連結子会社であるショーボンド建設株式会社他12社及び関連会社１社が、公共構造物の補修補強工事及び製品販売を行っております。

［その他］

製品製造事業は連結子会社であるショーボンドマテリアル株式会社が営んでおります。ショーボンドマテリアル株式会社については、当社グループで施工する工事用材料の一部を製造し、当社グループ内及び外部へ販売しております。同社は工事用材料のほかメカニカル継手の製造販売も行っております。

国内及び海外への工事用材料の販売はSHO-BOND&MITインフラメンテナンス株式会社が担います。また、海外建設は連結子会社のショーボンド（ホンコン）LTD.及びCPAC SB&M Lifetime Solution Co.,Ltd.が営んでおります。

事業の系統図は次のとおりです。

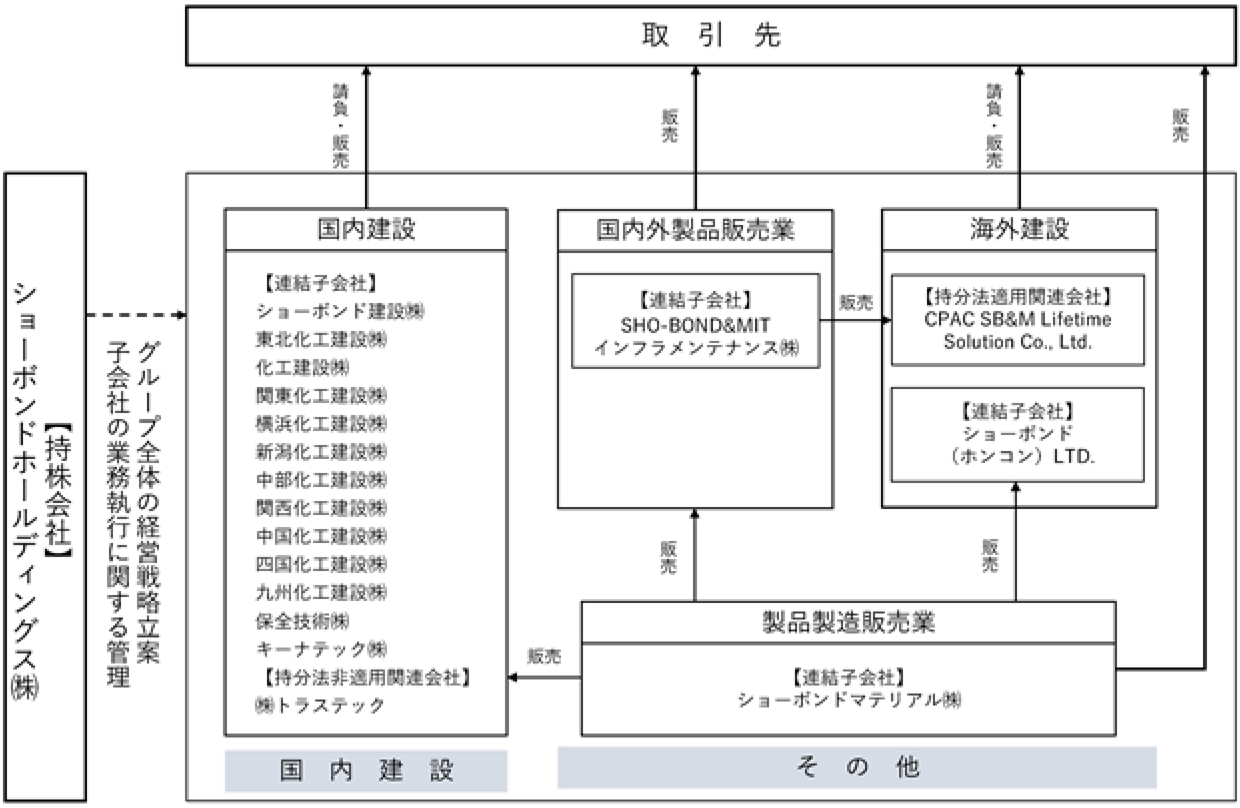

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

4【関係会社の状況】

名称	(注)	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容	
						役員の兼任（人）	営業上の取引
（連結子会社）							
ショーボンド建設株式会社	1,7	東京都中央区	10,100	国内建設	100	3	経営管理
ショーボンドマテリアル株式会社		埼玉県川越市	230	その他(製品製造販売業)	100	1	経営管理
SHO-BOND&MIT　インフラメンテナンス株式会社		東京都中央区	50	その他(国内外製品販売業)	51	1	経営管理
化工建設株式会社	4	千葉市中央区	100	国内建設	100 (100)	—	経営管理
関西化工建設株式会社	4	神戸市東灘区	50	国内建設	100 (100)	—	経営管理
中部化工建設株式会社	4	名古屋市熱田区	30	国内建設	100 (100)	—	経営管理
東北化工建設株式会社	4	仙台市若林区	48	国内建設	100 (100)	—	経営管理
九州化工建設株式会社	4	福岡市博多区	30	国内建設	100 (100)	—	経営管理
横浜化工建設株式会社	4	横浜市港北区	50	国内建設	100 (100)	—	経営管理
四国化工建設株式会社	4	香川県高松市	50	国内建設	100 (100)	—	経営管理
新潟化工建設株式会社	4	新潟市東区	50	国内建設	100 (100)	—	経営管理
関東化工建設株式会社	4	さいたま市北区	50	国内建設	100 (100)	—	経営管理
中国化工建設株式会社	4	岡山市北区	50	国内建設	100 (100)	—	経営管理
保全技術株式会社	4	東京都江東区	10	国内建設	100 (100)	—	経営管理
キーナテック株式会社	4	さいたま市中央区	10	国内建設	100 (100)	—	経営管理
ショーボンド（ホンコン）LTD.	4	Shatin,N.T., HongKong	千HK＄ 1,800	その他（海外建設）	100 (100)	1	経営管理
（持分法適用関連会社）							
CPAC SB&M Lifetime Solution Co.,Ltd.	5	Bangkok, Thailand	千タイ・バーツ 35,000	その他(海外建設)	49 (49)	1	—

（注）1　特定子会社に該当しております。
2　主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
3　「議決権の所有割合」の欄の（　）内は、間接所有割合で内数です。
4　議決権の所有割合は、ショーボンド建設株式会社が所有する議決権の割合です。
5　議決権の所有割合は、SHO-BOND&MITインフラメンテナンス株式会社が所有する議決権の割合です。
6　有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
7　ショーボンド建設株式会社の売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）は連結財務諸表の売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等　①　売上高　63,985百万円
②　経常利益　16,024百万円
③　当期純利益　11,884百万円
④　純資産額　71,662百万円
⑤　総資産額　106,417百万円

５【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年６月30日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
国内建設	823
その他	57
全社（共通）	105
合計	985

（注）　従業員数は就業人員であります。なお、平均臨時雇用者数は従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2023年６月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
12	53.1	21.8	15,255

（注）１　従業員数は就業人員であります。
２　当社従業員は、ショーボンド建設株式会社からの出向者を含んでおり、平均勤続年数は当社グループでの勤続年数を通算しております。
３　平均年間給与は、当該従業員に対して、当事業年度中に支払われた賃金であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
４　すべて「全社（共通）」に属しております。

(3) 労働組合の状況

現在、当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

②連結子会社

<table>
<tr><th colspan="6">当事業年度</th></tr>
<tr><th rowspan="2">名　称</th><th rowspan="2">管理職に占める女性労働者の割合
(%)
（注）１</th><th rowspan="2">男性労働者の育児休業取得率
(%)
（注）２</th><th colspan="3">労働者の男女の賃金の差異（%）（注）１</th></tr>
<tr><th>全労働者</th><th>うち正規雇用労働者</th><th>うちパート・有期労働者</th></tr>
<tr><td>ショーボンド建設㈱</td><td>2.5</td><td>68.0</td><td>62.2</td><td>64.1</td><td>36.0</td></tr>
</table>

（注）１　「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
２　「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の４第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
３　労働者の男女の賃金の差異については、採用区別、等級別の人数構成等の差によるものであり、階層・職位等が同等であれば男女間で賃金の差が生じることはありません。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営方針

「『社会資本を良好な状態で次世代に引継ぐ』との使命感のもと、メンテナンス業界のトップランナーとしての高度な技術開発力で、豊かで安全な社会の実現に貢献する」というグループ企業理念のもと、「めざし続ける姿」として『メンテナンス専業としての「使命」を果たす』、『化学技術と土木技術の融合により新材料・新工法を開発する「技術のショーボンド」』、『収益性・効率性重視の経営』を掲げ、全てのステークホルダーの信頼と期待に応えられる経営を目指します。

(2) 経営環境

当社グループの主たる事業領域である国内インフラメンテナンス市場におきましては、高速道路会社が実施する「大規模更新・修繕事業（リニューアル・プロジェクト）」や国による「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」が進められており、引き続き良好な受注環境が継続するものと想定しております。

(3) 中長期な会社の経営戦略及び対処すべき課題

「中期経営計画（2022年６月期～2024年６月期）」では、「ショーボンドらしさを極める」を基本方針として、利益の持続的成長と企業価値の向上に取り組んでおります。2022年6月期には、事業戦略の施策として「東西カンパニー制を活用した受注戦略の高度化」、「大型工事の更なる取り込みと施工能力の強化」など攻めの施策に注力いたしました。2023年6月期には、基盤強化の施策である「市場変化に対応できる人材育成と受注戦力の増強」、「経営環境の変化に則した人事制度改革」、「強固な安全文化の確立と現場教育の徹底」の各施策で着実に実績をあげています。特に、死亡災害ゼロ、労働災害の度数率ゼロ、強度率ゼロを達成できたことは、全社的に取り組んできた「安全文化創生プロジェクト」の成果と考えております。また、2023年7月末には、SHO-BOND＆MITインフラメンテナンス株式会社が米国で最大のインフラ補修事業者の一つであるStructural Technologies社へ出資参画いたしました。タイにおける現地合弁事業に加えて、インフラの老朽化が社会問題となっている米国においても、我が国で実績のある幅広いメンテナンス工法を展開してまいります。

2024年６月期の連結業績予想は、売上高は当期比2.7%増の862億円、営業利益は当期比2.6%増の186億円、親会社株主に帰属する当期純利益は当期比3.2%増の133億円といたしました。また、高速道路の大型工事を中心に工事受注高の予想を当期比17.2%増の810億円とし、期末の受注残高積み上げに努力してまいります。資本政策では、政策保有株式の更なる売却と35億円の自社株買いなどを実施することにより、配当性向50%以上、総還元性向75%以上を維持してまいります。

次期「中期経営計画（2025年6月期～2027年6月期）」の検討作業を始めております。国内外インフラメンテナンス市場の拡大や上場企業を取り巻く経営環境の変化に対応すべく、これまで強化してきた社内資源を活用し、これからも持続的な利益成長と安定的な株主還元の実現を目指してまいります。

＜中期経営計画（2022年６月期～2024年６月期）の骨子＞

１．基本方針

『ショーボンドらしさを極める』

(1) 組織力強化による大型工事の更なる取り込み
(2) 他社に先駆けた新技術開発と新たな製品販売戦略への挑戦
(3) 市場変化に対応できる人材育成と生産性向上による受注拡大
(4) 収益性・財務健全性の両立と株主還元の充実
(5) ＥＳＧ課題への取り組みとＳＤＧｓへの貢献

２．財務目標

『利益の持続的成長と企業価値の向上』

売上高の更なる増加と高水準の営業利益率を維持することにより、最終年度の営業利益目標を175億円とし、３年間で10%以上の持続的成長を目指します。資本効率を重視した経営を継続して、自己資本利益率（ＲＯＥ）は中計期間を通して12%以上を維持いたします。

区分	2023年６月期実績	2024年６月期予想	2024年６月期 中期経営計画
売上高	839.2億円	862億円	875億円
営業利益	181.2億円	186億円	175億円
当期純利益	128.8億円	133億円	120億円
自己資本利益率（ROE）	13.4%	13%程度	12%

３．資本政策

『３年間で100億円の自己株式取得』

継続的・安定的な利益還元としての配当については、配当性向50%以上を維持することで１株当たり配当額の着実な増加を目指します。加えて、３年間で100億円の自社株買いを実施し、総還元性向75%以上を維持いたします。政策保有株式については、時価ベースで20%を売却することにより、純資産に対する比率を低減いたします。

区分	2023年６月期実績	2024年６月期予想	2024年６月期 中期経営計画
配当性向	52.1% （記念配当無 50.1%）	50%以上	50%以上
総還元性向	79.1% （記念配当無 77.1%）	75%以上	75%以上

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

当社グループは、「『社会資本を良好な状態で次世代に引継ぐ』との使命感のもと、メンテナンス業界のトップランナーとしての高度な技術開発力で、豊かで安全な社会の実現に貢献する。」というグループ企業理念を経営の核とし、めざし続ける姿に近づくべくマテリアリティを特定しました。４つのマテリアリティには「内部の取り組み」に関わるものと、「企業活動を通じて社会に与える影響」に関わるものがあり、これらに総合的に取り組むことが、SDGs達成への貢献とグループ企業理念の実践につながるサステナビリティ経営であると考えています。マテリアリティに基づく取り組みについては、サステナビリティ方針とESGに関わる各種方針を策定し、継続的に実施しています。2022年８月には、取り組みの進捗を測るKPIをそれぞれ定め、目標と実績を開示しました。今後も社内外のステークホルダーの意見を踏まえながら、推進体制の整備や施策の検討、定期的なレビューを実施する等、サステナビリティに関する取り組みを強化することで、中長期的な企業価値の向上と持続可能な社会の形成に貢献していきます。

(1) ガバナンス

当社グループでは、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティを巡る重要課題等を継続的に議論することを目的として、代表取締役社長を委員長、社内・社外全取締役を委員とする「サステナビリティ委員会」を設置しています。当委員会は原則として年１回開催し、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティに関する課題を審議します。審議結果については、経営会議および取締役会に付議・報告を行います。主な審議事項は、サステナビリティに関する方針や施策、気候関連のリスク・機会の識別・評価・管理、非財務情報に関するKPIの管理のほか、関連する重要事項全般です。また、サステナビリティに関する業務全般を統括する部署として、ESG推進室を設置しています。ESG推進室では、各部門・グループ各社のESG担当者との会議を随時開催し、グループ全体として実務レベルでの協働を図っています。このような体制のもと、経営層、ESG担当部署、各部門、グループ各社が有機的に連携することで、サステナビリティの保持増進に努めています。

サステナビリティ委員会
2023年６月期開催実績
開催回数：１回
主なテーマ：気候変動対策、人的資本

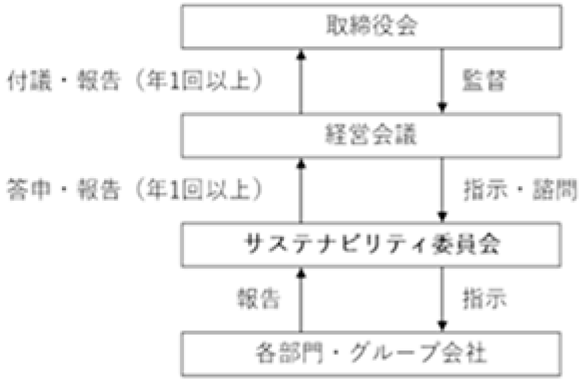

(2) 戦略

①人的資本

当社グループが、社会的責任を果たす企業として存続・成長し、持続可能な社会の発展・構築に貢献するためには、当社グループで働く一人ひとりが夢を持ち充実感を感じながら能力を発揮することが必要と考えています。

そのため当社グループでは、社員一人ひとりが心身ともに健康で、安心して長く働き続けることができ、資質・能力を最大限に発揮できる職場づくりを目指しています。

1．人材の育成に関する方針

当社グループの最大の財産であり、誇れるものは社員です。持続可能な社会の発展・構築に貢献するためには、社員が高度な専門能力を習得し、その能力を最大限に発揮できる環境をつくっていくことが重要だと考えています。

当社グループが手掛ける補修・補強工事では、経験が非常に重要です。そのため、OJTでの育成を主体として研修を行い、若いうちから仕事を任せ、責任のある業務を担当させながら、業務上の課題を自ら解決していくことで能力向上を図っています。

社員の成長段階に合わせて知識や技術を習得する場を設け、計画的に、そして効果的にレベルアップを促し、長期的な視点に立った人材育成に取り組んでいます。

また、多様な人材を活かし、その能力が最大限発揮できる機会を提供することで、イノベーションを生み出し、価値創造につなげていくことは、中長期的な企業価値の向上のために重要であると考えています。そのため、多様性の確保については、採用活動の段階から多様な人材が集まるように最大限工夫をするとともに、差別のない公平な選考を行っています。管理職への登用も、性別・国籍・新卒/中途採用等に関係なく、能力や実績を重視する人物本位で実施しています。

2．社内環境整備に関する方針

当社グループは、社員一人ひとりが心身ともに健康で、安心して長く働き続けることができ、資質・能力を最大限に発揮できる職場づくりを目指しています。

いち早く総労働時間の適正化に取り組み始めた結果、働き方改革が世の中に浸透する頃には意識や実態が大きく改善し、現在も低い離職率を維持しています。

また、育児・介護や転勤に関することなど、社員のニーズに耳を傾け、職場環境の改善を継続することにより、高い定着力を維持しています。

②気候変動

当社グループは2022年7月、TCFD提言への賛同を表明するとともに、TCFDコンソーシアムに参画しました。当社グループは「社会資本を良好な状態で次世代に引継ぐ」という経営理念に基づき、「持続可能な都市づくりへの貢献」をマテリアリティとして掲げており、気候変動への対策は重要な経営課題であると認識しています。

インフラの長寿命化が温室効果ガスの削減に寄与するという認識のもと、メンテナンス専業としての本業を通じた取り組みに加えて、今後は気候変動に関わる情報開示や更なる取り組みによって、持続可能な社会の実現に貢献します。

低炭素経済への「移行」に関するリスクと機会、気候変動による「物理的」変化に関するリスクと機会が、経営全般に及ぼす影響を特定・評価するために、シナリオ分析を行いました。

シナリオ分析の前提として、国際エネルギー機関（IEA）や気候変動に関する政府間パネル（IPCC）等が公表する複数の既存シナリオを参照のうえ、2℃以下シナリオおよび4℃シナリオを選定しました。対象事業は国内建設事業および補修・補強材料の製造・販売事業とし、時間軸は2030年を想定しています。特定した気候関連のリスクと機会に対しては、必要な対応策を抽出しました。

今回抽出した対応策の実行を通じて持続可能な都市づくりに貢献するとともに、事業のレジリエンスを高めて持続的な成長を実現します。

対象とする移行リスク･機会および物理的リスク･機会			対応策
予想される変化	内容		
株主･投資家の評判変化	機会	･メンテナンス専業の特色により、CO_2排出量が少ない企業と評価され、ESG投資が拡大	･CO_2排出量(Scope1･2･3)およびCO_2排出原単位※(Scope1･2)削減策の取り組みについて情報を開示
炭素価格の導入 各国のCO_2排出削減目標／政策の強化 お取引先様の行動変化 原材料コストの増加 国土強靭化対策の強化	リスク	･エネルギー･資材･原材料の調達費が増加 ･お取引先様からのCO_2排出量の削減要求に十分な対応ができず取引が減少 ･ナフサや鉄鉱石の減産により、樹脂系材料や鋼材の仕入価格が高騰 ･気象災害の激甚化に伴い、耐震補強や長寿命化よりも、流域治水や災害復旧工事の需要が増加	･低炭素資材･原材料への切替等、グリーン調達の推進 ･再生可能エネルギーへの切替および施工時の省エネルギー推進 ･自家消費型太陽光発電等への投資 ･低･脱炭素型技術の開発 ･予防保全型インフラメンテナンスを支える新技術の開発
	機会	･補修･補強における低炭素施工･低炭素製品が価格競争力となる ･CO_2排出規制によって建設投資全体は減少するが、建築物･インフラ構造物の長寿命化工事が増加 ･CO_2の低排出が入札や工法で評価され、メンテナンス専業として低炭素施工の実現により競争力が向上 ･自然災害対策のためのインフラメンテナンス需要の拡大	
平均気温の上昇	リスク	･現場における作業員の熱中症等の増加による生産性低下 ･熱中症対策として作業環境の整備や装備品等の導入によるコスト増加 ･屋外労働環境の悪化による作業員不足の深刻化	･現場の作業環境改善に向けた技術開発や熱中症対策の実施
気象災害の激甚化	リスク	･現場の被災によって生じる工程遅延によるコスト増加 ･サプライチェーンの分断 ･自社工場や製造委託工場の被災による損害･操業停止	･サプライチェーンと一体となった災害時のBCP対応力強化 ･水と衛生の持続的な管理

※CO_2排出原単位：連結売上高(億円)あたりCO_2排出量

(3) リスク管理

　当社グループでは、リスク管理規程の制定およびリスク管理委員会の設置により、経営活動に重大な損害を与える事態に備え、普段からその発生の危険を減らし、万一発生した場合にその被害を最小限に留め、再発を予防するための取り組みを行っています。社長を委員長とするリスク管理委員会は、①リスクの把握と予防策の策定、②リスクが顕在化するおそれのある場合（有事）の緊急対策本部、③全社的なトラブル等の再発予防策の策定を任務とし、経営会議への付議・報告と、取締役会への報告を通じ全社的な情報共有体制を構築しています。人的資本、気候変動を含むサステナビリティ関連のリスクについては、サステナビリティ委員会からの報告を元にリスクを分析し、全社的に連携することでその対策に努めています。

(4) 指標及び目標

①人的資本

　当社グループでは、「(2)戦略」において記載した、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標と目標を設定しています。

指標	2022年6月期 実績	2023年6月期 実績	2024年6月期 目標
男性労働者の育児休業取得率	100.0%	74.0%	100%
定期採用における女性比率	9.5%	16.2%	15%以上
女性技術者数	26名	30名	38名

②気候変動

当社グループは、地球温暖化対策推進法の基本理念である脱炭素社会の実現に向け、2050年度までにカーボンニュートラルにすることを目指し、2030年度にCO_2排出原単位(Scope1・2)を2021年度比で25%削減することを目標に設定しています。

CO_2削減目標

指標	基準年	基準年実績
CO_2排出原単位（Scope1・2）	2021年度（2022年6月期）	6.5 t-CO_2/億円

目標年	目標
2030年度（2031年6月期）	▲25%
2050年度（2051年6月期）	実質ゼロ

CO_2排出量（Scope1・2・3）

区分	単位	2022年6月期実績
Scope1	t-CO_2	2,667
Scope2		2,571
Scope1+2		5,238
CO_2排出原単位	t-CO_2/億円	6.5
Scope3	t-CO_2	110,008
Scope1+2+3合計		115,246

※対象…国内グループ会社

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 事業リスク

当社グループの事業は、建設事業の割合が高く、建設市場の著しい縮小や競争環境の激化が生じた場合、工事受注量の減少および工事採算の低下等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、事業環境の変化に対応するための戦略を中期経営計画に定め、本計画の諸施策を確実に遂行することで、持続的な成長に努めております。

(2) 建設コストの変動リスク

建設資材価格や労務単価の急激な高騰、技能労働者の不足が生じた場合、工事原価の上昇による工事採算の低下や工事遅延等の発生により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、建設資材価格および労務費の動向を注視するとともに、早期調達や安定的な取引先を確保することで、工事損益に与える影響を最小限に抑えるよう努めております。

(3) 施工品質リスク

施工不良が発生し、適正な品質を確保できなくなった場合、補償工事の発生や指名停止・営業停止等による受注機会の損失、損害賠償等の発生により、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、各工事現場にて実施している施工前の工事内容や施工条件の確認、施工中の定期的な社内検査の実施などにより品質管理の徹底に努めております。

(4) 安全衛生リスク

施工中の工事現場で重大事故や労働災害が発生した場合、工事の一時中断および指名停止等による受注機会の損失、被災者への補償等の発生により、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、各拠点に安全衛生管理の責任部署を配置し、定期的な安全パトロールや社員・協力会社の職長に対する安全教育の実施などにより、安全衛生管理の徹底に努めております。

(5) コンプライアンスリスク

建設業法・労働安全衛生法・労働基準法などの法的規制に違反した場合、行政処分等による受注機会の損失や取引先からの信用失墜による取引停止等の発生により、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、コンプアイアンス担当部署を置き、コンプライアンスに関する規程やコンプライアンスマニュアルの整備、定期的な研修などを行い、全役職員への浸透を図っております。

(6) 情報セキュリティリスク

ウイルス感染や不正アクセス等により、システムダウンや重要な情報の漏洩が発生した場合、業務の一時中断および顧客、取引先からの信用失墜による取引停止、損害賠償等の発生により、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、ウイルス対策ソフトの常時更新やネットワーク接続のセキュリティ対策の強化を行い、情報の外部漏洩が発生しないよう対策を講じるとともに、重要データのバックアップ体制を構築しております。また、当社グループの役員及び従業員を対象とした標的型攻撃メール訓練やeラーニングを用いた教育を実施するなど、組織的な対応力向上に取り組んでおります。

(7) 取引先の信用リスク

民間から工事を請負い、取引先が工事代金受領前に信用不安に陥った場合、貸倒が発生し業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、取引開始時、取引中の与信管理の徹底や保証ファクタリングの利用、出来高に応じた工事代金の回収などに取組み、リスク回避に努めております。

(8) 災害リスク

地震、津波、風水害等の大規模自然災害が発生した場合、社員と家族の生命・身体等の安全が脅かされたり、工事現場や工場に被害が発生し、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、事業継続計画（ＢＣＰ）の整備、役職員の安否確認システム導入、定期的な訓練の実施等により影響を最小限に抑えるよう努めております。

(9) 感染症のリスク

新たな感染症の発生、及び新型コロナウイルスの再拡大により、工事現場や事業所で感染者が発生した場合、工事の中断や事業所閉鎖等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。現在、新型コロナウイルス感染症は、感染症法上、５類感染症に移行しておりますが、再度感染拡大が生じた場合でも、速やかに対応が可能な体制を整備しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

① 財政状態及び経営成績の状況

Ⅰ.財政状態の状況

・資産

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末より4,857百万円増加し、122,280百万円となりました。

・負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末より1,027百万円増加し、24,203百万円となりました。

・純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末より3,829百万円増加し、98,076百万円となりました。

Ⅱ.経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループの連結業績は、施工が順調であった高速道路会社からの大型工事の完成工事高が増加したことに加えて、伸縮装置やカップリング（管継手）、無機系工事材料等の販売増により工事材料売上高が増加した結果、売上高83,924百万円（前期比3.4%増）、営業利益18,124百万円（前期比5.0%増）、経常利益18,637百万円（前期比5.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益12,887百万円（前期比4.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

なお、セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっています。

（国内建設）

受注高は74,294百万円（前期比19.8%減）となりました。また、売上高は80,273百万円（前期比3.2%増）となり、セグメント利益は17,231百万円（前期比4.6%増）となりました。

（その他）

受注高は3,651百万円（前期比8.2%増）となりました。また、売上高は3,651百万円（前期比8.2%増）となり、セグメント利益は851百万円（前期比11.1%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ4,435百万円減少し、22,587百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,751百万円の資金の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,693百万円の資金の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、9,894百万円の資金の減少となりました。

③ 生産、受注及び販売の状況

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業では生産実績を定義することが困難であり、かつ建設事業においては請負形態をとっているため、販売実績という定義は実態にそぐいません。

各セグメントにおける受注実績、売上実績、及び受注残高は次のとおりです。

受注実績　（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （自　2021年７月１日 至　2022年６月30日）	当連結会計年度 （自　2022年７月１日 至　2023年６月30日）
国内建設	92,692	74,294（△19.8%）
その他	3,373	3,651（　8.2%）
合計	96,065	77,945（△18.9%）

（注）　表中の百分率は、対前年同期増減率

売上実績　（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （自　2021年７月１日 至　2022年６月30日）	当連結会計年度 （自　2022年７月１日 至　2023年６月30日）
国内建設	77,820	80,273（　3.2%）
その他	3,373	3,651（　8.2%）
合計	81,193	83,924（　3.4%）

（注）１．表中の百分率は、対前年同期増減率
２．主要な相手先別の売上実績及び当該売上実績の総売上実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高 （百万円）	割合 （%）	売上高 （百万円）	割合 （%）
東日本高速道路株式会社	10,733	13.2	16,284	19.4
西日本高速道路株式会社	8,580	10.6	11,257	13.4
中日本高速道路株式会社	12,321	15.2	9,985	11.9

受注残高　（単位：百万円）

区分	前連結会計年度末 （2022年６月30日）	当連結会計年度末 （2023年６月30日）
国内建設	80,301	74,323（△7.4%）
その他	－	－（　－%）
合計	80,301	74,323（△7.4%）

（注）　表中の百分率は、対前年同期増減率

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

Ⅰ. 財政状態の分析

・資産

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末より4,857百万円増加し、122,280百万円となりました。これは主に、工事の大型化により受取手形・完成工事未収入金等が増加したためです。

・負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末より1,027百万円増加し、24,203百万円となりました。これは主に、未成工事受入金、及び支払手形・工事未払金等が増加したためです。

・純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末より3,829百万円増加し、98,076百万円となりました。これは主に、自己株式の取得を行った一方で、親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴い利益剰余金が増加したためです。

Ⅱ. 経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループの連結業績につきましては、受注高は高速道路会社からの大型工事の受注が大幅に減少したことにより、前期比18,119百万円減少（18.9%減）の77,945百万円となりました。一方、国、地方自治体からの受注は前期を若干上回ったほか、第４四半期に阪神高速道路から約65億円の大型工事を受注できたことで、期末受注残高は74,323百万円と前期比5,978百万円減少（7.4%減）となりました。

売上高は、施工が順調であった高速道路会社からの大型工事の完成工事高が49,274百万円（前期比5,179百万円増）となったことに加えて、伸縮装置やカップリング（管継手）、無機系工事材料等の販売増により工事材料売上高が増加した結果、前期比2,730百万円増加（3.4%増）の83,924百万円となりました。

利益につきましては、売上高の増加に加えて、売上総利益率が28.0%と高い水準を維持できたことで売上総利益が増加し、営業利益は前期比857百万円増加（5.0%増）の18,124百万円となりました。経常利益は前期比968百万円増加（5.5%増）の18,637百万円、特別利益に投資有価証券売却益を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比520百万円増加（4.2%増）の12,887百万円となり、９期連続で増収増益となりました。

② キャッシュ・フロー状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

Ⅰ. キャッシュ・フロー状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローについては、主に売上債権の増加による11,119百万円の減少要因、及び法人税等の支払による6,093百万円の減少要因があるものの、税金等調整前当期純利益による18,992百万円の増加要因により、3,751百万円の資金の増加となりました。前期比では4,083百万円の資金の減少となり、これは売上債権の増加により4,188百万円減少したためです。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、主に有価証券及び投資有価証券の取得による支出7,999百万円の減少要因があるものの、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入10,934百万円の増加要因により、1,693百万円の資金の増加となりました。前期比では3,622百万円の資金の減少となり、これは有価証券及び投資有価証券の取得による支出、及び売却及び償還による収入の差額が3,575百万円減少したためです。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、主に配当金の支払額6,361百万円の減少要因、及び自己株式の取得による支出3,503百万円の減少要因により、9,894百万円の資金の減少となりました。前期比では717百万円の資金の減少となり、これは主に配当金の支払額が170百万円、自己株式の取得による支出が494百万円増加したためです。

Ⅱ. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金の源泉は、主として営業活動によるキャッシュ・フローであり、当連結会計年度においては、3,751百万円の資金の増加を確保しております。また、資金運用（有価証券及び投資有価証券の取得）についても一時的な余資運用と位置付け、計画的に資金を確保する体制をとっており、事業活動に必要な資金の流動性を確保しております。なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて4,435百万円減少し、22,587百万円となりました。

③　重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす仮定及び見積りを用いておりますが、これらの仮定及び見積りに基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものについては、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1)連結財務諸表　注記事項　（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは，多様化する社会及び客先からのニーズに迅速に対応し、市場に密着した研究開発を行っております。当連結会計年度の研究開発費として690百万円を投入しました。

なお、当企業集団における研究開発活動は、おもに「国内建設」にかかわるものであり、セグメントに区分して記載しておりません。

(1)　各機関との共同研究の実施

現在、インフラ構造物を管理する各機関（道路、鉄道、空港、港湾、電力、プラント等）において、高度成長期に造られた施設の更新や補修を行う時期がほぼ同時に訪れています。これら施設の補修に関する要求性能は機関毎に異なっています。当社では各機関特有の個別ニーズに沿った長寿命化対策工法に関する共同研究を、各機関や関連施工会社と常時複数件進めています。共同研究で開発された長寿命化対策工法は各機関が管理している実際のインフラ構造物に試験施工等を行い、補強効果を確認した後、広く採用されています。

(2)　予防保全型インフラメンテナンスを支える新技術の開発

コンクリート表面に補修材料を塗布することで塩分などの劣化因子を遮断する予防保全型のコンクリート表面被覆工法は従前より市場にありましたが、より短時間で施工可能な省工程型で、取り扱いが容易な水性コンクリート表面被覆工法の開発が完了しました。補修施工時間に制約がある構造物の標準工法として期待されています。

また、近年交通量の多い都市部の橋梁では路面上部コンクリートの損傷が問題視されています。損傷したコンクリートの取り換え用コンクリートには既設部材との接着性、通行止め時間短縮のための速硬性が求められます。これらの性能を満たす専用の接着剤、特殊取り換え用コンクリートの開発が完了しました。この補修システムは弊社研究所に設置された輪荷重移動載荷試験装置によるトラック等の実荷重を模した試験方法で補修効果を確認済みです。同様に、橋梁以外の交通量が多い道路で見られる路盤の変状を改良する樹脂を使った路盤安定処置技術も開発中です。

これら補修材料の開発以外に、SDGｓ対応として牡蠣殻やカシューナッツ殻等を代替とした樹脂材料のバイオマス度の向上技術に取り組んでいます。

(3)　DX推進による生産性向上技術の開発

数年前よりIT技術を活用した補修分野の生産性向上技術の開発を行っています。数年前より取り組んでいました当社の豊富な補修事例をAIにディープラーニングさせた「AI診断士」は社内実装が終わりました。このシステムによりコンクリートの劣化診断・補修工法選定が現場で即時に行えることになります。また、現在ではAR（拡張現実）技術を活用した補強部材取り付け検証システムや画像認識AIを使った現場足場上の安全監視システムの開発に取り組んでいます。

なお、研究開発活動は主に連結子会社のショーボンド建設株式会社で行われており、その他の子会社では研究開発活動は特段行っておりません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は1,178百万円であり、セグメントごとの設備投資については次のとおりです。

(1) 国内建設

当連結会計年度は、総額1,139百万円の設備投資を実施しました。

その主なものは、2023年6月に完成した北日本支社ビルの建設費であります。

(2) その他（製品製造事業および海外建設）

当連結会計年度は、総額38百万円の設備投資を実施しました。

なお、特記すべき重要な設備の投資、除却、売却等はありません。

２【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

記載すべき主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2023年６月30日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（名）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積千㎡）	その他	合計	
ショーボンド建設株式会社	本社（東京都中央区）	国内建設	本社事務所他	674	7	1,508 (0.5)	45	2,235	66
〃	補修工学研究所（茨城県つくば市）	〃	研究施設	1,143	115	1,254 (22.2)	41	2,554	17
ショーボンドマテリアル株式会社	川越工場（埼玉県川越市）	その他（製品製造販売業）	生産設備	98	60	315 (11.9)	4	479	18

（注）　帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品です。

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達法	着手年月	完了予定年月
				総額（百万円）	既支払額（百万円）			
ショーボンド建設株式会社	八潮工場（埼玉県八潮市）（注）	その他（製品製造販売業）	生産設備	2,000	40	自己資金	2022年7月	2024年6月

（注）当該設備は、連結子会社であるショーボンドマテリアル株式会社に賃貸する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（2023年６月30日）	提出日現在発行数（株）（2023年９月28日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	56,745,180	56,745,180	東京証券取引所（プライム市場）	単元株式数　100株
計	56,745,180	56,745,180	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2019年７月１日（注）１	28,372,590	56,745,180	－	5,000	－	1,250

（注）１　2019年７月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は28,372,590株増加し、56,745,180株となっております。

（５）【所有者別状況】

2023年６月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	54	34	172	215	4	9,171	9,650	－
所有株式数（単元）	－	217,123	8,218	86,565	162,131	14	93,049	567,100	35,180
所有株式数の割合（％）	－	38.29	1.45	15.26	28.59	0.00	16.41	100.00	－

（注）１　自己株式4,116,264株は、「個人その他」に41,162単元、「単元未満株式の状況」に64株含まれています。
２　「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が６単元含まれています。

（６）【大株主の状況】

2023年６月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２－11－３	6,548	12.45
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT（常任代理人 香港上海銀行東京支店）	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111（東京都中央区日本橋３－11－１）	6,118	11.63
一般財団法人上田記念財団	東京都中央区日本橋箱崎町７－８	5,408	10.28
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１－８－12	3,826	7.27
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２－７－１	2,658	5.05
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町１－13－１	2,420	4.60
NORTHERN TRUST CO.（AVFC） RE FIDELITY FUNDS（常任代理人 香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT,UK（東京都中央区日本橋３－11－１）	1,874	3.56
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内２－１－１	1,584	3.01
株式会社日本カストディ銀行（信託口４）	東京都中央区晴海１－８－12	1,456	2.76
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿１－26－１	612	1.16
計	－	32,506	61.77

（注）１　上記のほか当社所有の自己株式4,116千株があります。

2　株式会社三菱ＵＦＪ銀行及びその共同保有者他５社から2023年１月30日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書No.16）により、2023年１月23日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けていますが、株式会社三菱ＵＦＪ銀行を除き、当社としては2023年６月30日時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況は株主名簿に従って記載しています。なお、その大量保有報告書（変更報告書No.16）の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２－７－１	2,658	4.69
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１－４－５	670	1.18
三菱ＵＦＪ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町１－12－１	234	0.41
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町１－９－２	60	0.11
MUFGセキュリティーズ（カナダ）（MUFG Securities(Canada), Ltd.）	Royal Bank Plaza, South Tower, Suite 2940, 200 Bay Street, Toronto, Ontario M5J 2J1, CANADA	300	0.53
ファースト・センティア・インベスターズ（香港）リミテッド (First Sentier Investors (Hong Kong)Limited)	25th Floor, One Exchange Square, Central, Hong Kong	407	0.72
計	－	4,331	7.63

3　三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社から2023年６月21日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書No.15）により、2023年６月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けていますが、当社としては2023年６月30日時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況は株主名簿に従って記載しています。なお、その大量保有報告書（変更報告書No.15）の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園１－１－１	2,621	4.62
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂９－７－１	564	0.99
計	－	3,186	5.61

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2023年６月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 4,116,200	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 52,593,800	525,938	―
単元未満株式	普通株式 35,180	―	―
発行済株式総数	56,745,180	―	―
総株主の議決権	―	525,938	―

（注）１　「完全議決権株式（その他）」の中には、証券保管振替機構名義の株式が600株（議決権６個）含まれています。

２　単元未満株式には、当社所有の自己株式64株が含まれています。

②【自己株式等】

2023年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） ショーボンドホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋箱崎町 ７－８	4,116,200	―	4,116,200	7.25
計	―	4,116,200	―	4,116,200	7.25

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第３号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2022年８月10日）での決議状況 （取得期間　2022年８月12日～2023年６月30日）	750,000	3,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	612,500	3,499,878,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	137,500	122,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	18.3	0.0
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合（%）	18.3	0.0

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2023年８月10日）での決議状況 （取得期間　2023年８月14日～2024年６月30日）	750,000	3,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	―	―
残存決議株式の総数及び価額の総額	―	―
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	―	―
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合（%）	100.0	100.0

（注）当期間における取得自己株式には、2023年９月１日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含めておりません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	572	3
当期間における取得自己株式	22	0

（注）当期間における取得自己株式数には、2023年９月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他（―）	―	―	―	―
保有自己株式数	4,116,264	―	4,116,286	―

（注）当期間における保有自己株式数には、2023年９月１日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式は含まれていません。

３【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題として認識しており、業績に連動した配当を安定的に行うことを基本方針としています。

内部留保金については、財務の健全性を意識しつつ、利益の持続的成長と企業価値向上のための投資等や機動的な資本政策等に活用する考えであります。

当事業年度の剰余金の配当については、「中期経営計画（2022年６月期～2024年６月期）」において連結配当性向50%以上を維持することとしておりますので、１株につき期末配当金を75円00銭（うち５円00銭は記念配当）とし、中間配当金（52円00銭）と合わせて、127円00銭としました。

当社は会社法第454条第５項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会としています。

（注）　基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
2023年２月10日　　取締役会決議	2,749	52.00
2023年９月27日　　定時株主総会決議	3,947	75.00

なお、当社は2022年６月期を初年度とする「中期経営計画（2022年６月期～2024年６月期）」において、継続的・安定的な利益還元としての配当については、連結配当性向50%以上を維持することで１株当たり配当額の着実な増加を目指すことに加え、３年間で100億円の自社株買いを実施し、総還元性向75%以上を維持することとしています。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社グループは、「『社会資本を良好な状態で次世代に引継ぐ』との使命感のもと、メンテナンス業界のトップランナーとしての高度な技術開発力で、豊かで安全な社会の実現に貢献する」というグループ企業理念を実現するために、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題と位置付けています。メンテナンス専業として社会的責任を果たすことで、株主をはじめとするステークホルダーとともに持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図ります。また、迅速・果断な意思決定を可能とするコーポレート・ガバナンス体制を整備・推進し、健全で透明性の高い経営を目指します。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、機関設計として監査等委員会設置会社を採用しています。委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監督機能及びコーポレート・ガバナンス体制の強化を図っています。また、取締役会の独立性・客観性と説明責任を強化するため、任意の諮問機関として指名・報酬等諮問委員会を設置しています。

代表取締役社長の意思決定を補佐するため経営会議を原則として月２回開催し、経営に関する重要事項の審議・決定を行います。代表取締役社長の諮問機関として、リスク管理委員会など社内委員会を設置し、重要事項を審議のうえ経営会議に付議・報告しています。

なお、当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

各機関の概要は次のとおりです。

（取締役会）

取締役会は、８名の取締役で構成しており、うち４名は監査等委員である取締役です。法令及び取締役会規程に定める経営上の重要事項を審議・決定しています。原則として月１回開催するほか、必要に応じて随時開催するなど、迅速な意思決定に努めています。

（取締役会構成員の氏名等）

議　長：代表取締役社長 岸本達也

構成員：常務取締役 関口恭裕　取締役 奈良岡茂　取締役 島田貴靖　取締役 東城俊哉
取締役 三浦悟（社外取締役）　取締役 本郷亮（社外取締役）　取締役 桑野玲子（社外取締役）

（監査等委員会）

監査等委員会は、４名の監査等委員で構成されており、うち３名は社外取締役です。原則として月１回開催するほか、必要に応じて随時開催しています。監査等委員会は、独立した機関として、監査等委員以外の取締役の業務執行状況を監査・監督します。法令や定款、監査等委員会規程及び監査等委員会監査等基準に基づき、監査報告書の作成をはじめ定められた事項について決定します。監査については、会計監査人及び監査室と連携し、効率的な監査体制を整備しています。

（監査等委員会構成員の氏名等）

委員長：取締役 東城俊哉

構成員：取締役 三浦悟（社外取締役）　取締役 本郷亮（社外取締役）　取締役 桑野玲子（社外取締役）

（指名・報酬等諮問委員会）

指名・報酬等諮問委員会は、社外取締役３名と代表取締役社長の４名で構成し、社長の後継者計画の策定・運用に主体的に関与するとともに、取締役の指名・報酬等に係る事項について十分な審議を行い、取締役会に意見の陳述および助言を行います。

（指名・報酬等諮問委員会構成員の氏名等）

委員長：取締役 本郷亮（社外取締役）

構成員：代表取締役社長 岸本達也　取締役 三浦悟（社外取締役）　取締役 桑野玲子（社外取締役）

（経営会議）
経営会議は、代表取締役社長が主宰する会議であり、代表取締役社長の経営上の意思決定を補佐するための機関です。監査等委員でない取締役及び社長が指名するグループ子会社を含む経営幹部で構成しています。原則として月２回開催するほか、必要に応じて随時開催するなど、迅速な意思決定に努めています。
（経営会議構成員の氏名等）
議　長：代表取締役社長 岸本達也
構成員：常務取締役 関口恭裕　　取締役 奈良岡茂　　取締役 島田貴靖

（社内委員会）
業務執行に係る主な委員会は、リスク管理委員会、サステナビリティ委員会、内部統制委員会、資産運用委員会などです。経営上の重要課題について、テーマごとに継続的に審議し、その内容は必要に応じて経営会議に付議・報告します。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。

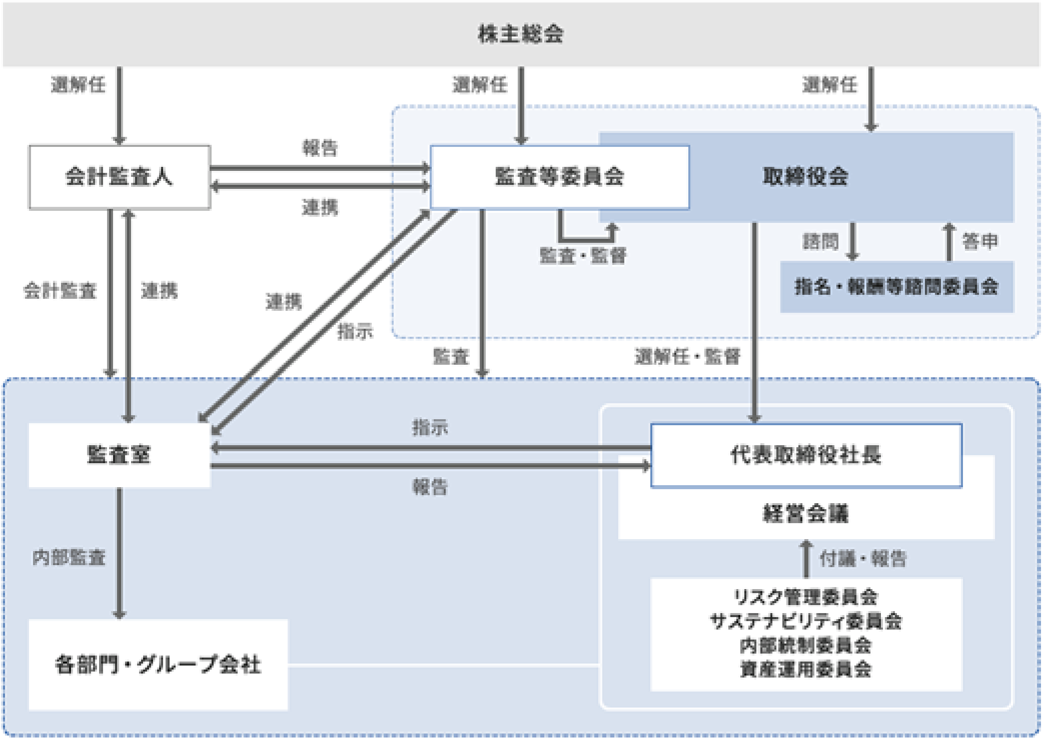

③　企業統治に関するその他の事項
a. 内部統制システムの整備状況
当社グループは、会社法及び会社法施行規則に基づき、次の通り業務の適正を確保するための体制を整備し、効率的な事業活動、報告の信頼性、法令遵守の徹底等を図っています。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制
① 取締役会は、法令・定款及び取締役会規程に定めた重要事項の決定を行うとともに、取締役の業務執行について報告を受け、法令及び定款に適合して適正に行われているかを監視・監督します。
② 取締役会は、コンプライアンス・ポリシー（社是、グループ行動基準）を定め、全役職員に周知徹底させます。コンプライアンス担当部署は、コンプライアンスに関する規程、マニュアルを整備し、定期的に社内研修等を行うなど、コンプライアンス・ポリシー（社是、グループ行動基準）の全役職員への浸透を図ります。
③ 不正行為、違法行為等に関して当社グループの役職員が直接報告・相談できる内部通報窓口を設置しています。通報窓口責任者が法令又は定款に違反する恐れがあると判断した場合には、速やかに監査等委員会に報告します。
④ 反社会的勢力による不当要求に対し組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他の一切の関係を持たない社内体制を整備します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
　取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき適切かつ確実に保存・管理します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
　当社グループの経営に重大な損失を与える可能性のある事象について、リスクの種類、対処の原則、担当部署等をまとめたリスク管理規程に基づき、リスク管理体制の構築・運用及び各部門・事業子会社への啓発・指導を行います。原則四半期に１回リスク管理委員会を開催し、リスクの種類ごとの対応状況を確認するとともに、全社的なリスク管理方針を審議します。各部門・事業子会社の長は、リスク管理規程に定めるリスクが発生した場合、速やかにリスク管理担当役員及びリスク管理委員会事務局に報告し、リスク管理担当役員は、報告を受けた内容を取締役会及び監査等委員会へ報告します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
　取締役会を原則として月１回開催するほか必要に応じて随時開催するなど、迅速な意思決定に努めています。取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等により責任と権限を明確にして適切に行っています。また、代表取締役社長の意思決定を補佐するため経営会議を原則として月２回開催し、経営に関する重要事項の審議・決定を効率的に行う体制を整えています。

(5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適性を確保するための体制
　子会社及び関連会社（以下、関係会社）の強化育成、管理業務の円滑化を図るために関係会社管理規程を定めています。関係会社経営の自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告を求め、重要案件については事前協議を行います。関係会社は、当社のリスク管理規程、コンプライアンス・ポリシー（社是、グループ行動基準）を共有し、グループ各社における管理体制を構築します。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
　監査等委員会の職務を補助すべき使用人を１名配置するものとし、その人事異動、組織変更等については監査等委員会の意見を尊重します。また、当該使用人が補助業務対応のための十分な時間を確保できるよう配慮しています。

(7) 当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、ならびに当該報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
① 取締役及び使用人は、会社に重大な損害を与える事項が発生又は発生する恐れがあるとき、役職員による法令違反又は不正行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査等委員会に報告します。前記に関わらず監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。
② 子会社の取締役、監査役及び使用人から監査等委員会への報告に関する手続を定め、監査等委員が必要とする情報を適時適切に提供します。
③ 当社グループは、監査等委員会へ報告を行った役員及び使用人に対し、そのことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を役員及び使用人に周知徹底します。

(8) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
　監査等委員が、その職務の執行に関して生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

(9) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、経営会議や内部統制委員会等、重要な会議に出席して業務執行状況を把握するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に説明を求めることができます。また、監査室及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、業務執行及び財務上の問題点につき協議します。

b. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、一切の反社会的勢力との関係を遮断・排除します。反社会的勢力と関係を持つことを重大なリスクと認識し、リスク管理規程において、不当要求に対しては「応じない・１円たりとも払わない」を対処の原則として定めています。リスク管理規程では、トラブル等の処理については、リスク管理委員会の承認を得て裁判、調停、仲裁の手続きや各種紛争処理機関（ADR）を利用するか、もしくは、交渉を弁護士、その他の専門家に委任することができるとし、それ以外の第三者には委託してはならないとしています。また、所轄の警察や地元企業との連絡を図り、普段から反社会的勢力に関する情報を収集するなどして被害防止に努めています。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額です。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1)連結財務諸表　（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）　１　連結の範囲に関する事項　主要な連結子会社」に記載の当社子会社の取締役であり、被保険者は保険料の約１割にあたる額を負担しています。

当該保険契約により、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を補填することとしています。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合には補填されない等、一定の免責事由があります。

e. 取締役の定数

取締役（監査等委員であるものを除く。）は７名以内、監査等委員である取締役は４名以内と定款に定めています。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

g. 取締役で決議できる株主総会決議事項

(自己株式の取得)

当社は、機動的に自己の株式の取得を行うため、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

(中間配当)

当社は、株主の皆様への利益還元の機会を充実させるため、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる旨を定款で定めています。

(取締役の責任免除)

当社は、取締役が期待された役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第１項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めています。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏　名	開催回数	出席回数
岸本　達也	13	13
岳尾　弘洋	13	13
関口　恭裕	13	13
奈良岡　茂	13	13
東城　俊哉	13	13
三浦　　悟	13	13
本郷　　亮	13	13
桑野　玲子	13	13

当事業年度においては、経営方針に関する事項、ガバナンスに関する事項、決算に関する事項、人事に関する事項、子会社及び関連会社に関する事項、経営上の重要な事項のほか、非財務情報開示に関する事項、サステナビリティ委員会設立に関する事項を審議いたしました。

⑤ 指名・報酬等諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬等諮問委員会を４回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏　名	開催回数	出席回数
本郷　　亮	4	4
岸本　達也	4	4
三浦　　悟	4	4
桑野　玲子	4	4

当事業年度においては、社長の後継者計画に関する事項、取締役の選任に関する事項、監査等委員の新任に関する事項、取締役の個人別報酬に関する事項などの検討に加え、社長の後継者計画に関する勉強会や後継者候補との個別面談などを実施いたしました。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

男性7名　女性1名（役員のうち女性の比率12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役社長	岸本　達也	1963年４月８日	2001年４月　ショーボンド建設㈱入社 2009年４月　同社横浜支店長 2011年４月　同社取締役執行役員近畿圏支社長 2012年７月　同社専務取締役近畿圏支社長 2012年９月　当社取締役 2013年４月　ショーボンド建設㈱専務取締役営業本部長 2015年４月　同社取締役副社長 2017年４月　同社代表取締役社長 当社取締役経営企画部長 2017年５月　一般財団法人上田記念財団理事長 2017年９月　当社代表取締役社長（現） 2021年７月　ショーボンド建設㈱代表取締役社長兼営業本部長 2023年４月　同社代表取締役社長（現）	注２	19
常務取締役 コーポレート担当 兼経営企画部長	関口　恭裕	1964年８月２日	1989年４月　㈱三菱銀行（現㈱三菱UFJ銀行）入行 2014年５月　同行投資運用部長 2017年７月　ショーボンド建設㈱入社 同社顧問管理本部部長 当社顧問広報管理部部長 2017年12月　ショーボンド建設㈱取締役管理本部副本部長兼経営企画部長 当社執行役員経営企画部長 2018年９月　当社取締役経営企画部長 2020年４月　ショーボンド建設㈱常務取締役管理本部副本部長兼経営企画部長 2021年７月　同社常務取締役管理本部副本部長兼経営企画部長兼経営企画部ESG推進室長 2022年９月　同社常務取締役管理本部長兼経営企画部長兼経営企画部ESG推進室長 2023年７月　同社常務取締役管理本部長兼経営企画部長 2023年９月　同社常務取締役管理本部長（現） 当社常務取締役コーポレート担当兼経営企画部長（現）	注２	2
取締役 販売事業担当	奈良岡　茂	1961年８月２日	1989年５月　ショーボンド建設㈱入社 2010年４月　同社中部支社長 2011年４月　同社執行役員中部支社長 2012年７月　同社取締役執行役員中部支社長 2013年４月　同社執行役員営業本部営業部長 2016年７月　ショーボンドマテリアル㈱取締役統括営業部長 2017年４月　ショーボンド建設㈱取締役営業本部営業部長 2018年４月　ショーボンドマテリアル㈱代表取締役社長（現） 2019年４月　ショーボンド建設㈱取締役営業本部販売管理部長 2019年９月　当社取締役販売管理部長 2023年９月　当社取締役販売事業担当（現）	注２	5
取締役 事業戦略担当	島田　貴靖	1969年４月13日	1992年４月　ショーボンド建設㈱入社 2012年４月　同社東京支店長 2017年４月　同社執行役員中部支社長 2020年４月　同社取締役中部支社長 2021年４月　同社取締役首都圏北陸支社長 2023年４月　同社取締役営業本部長兼DX推進室長 2023年９月　同社常務取締役営業本部長兼DX推進室長（現） 当社取締役事業戦略担当（現）	注２	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役（常勤監査等委員）	東城　俊哉	1962年２月18日	1990年11月　ショーボンド建設㈱入社 2009年７月　同社総務人事部長 2011年４月　同社執行役員総務人事部長 　当社総務部長 2012年７月　ショーボンド建設㈱取締役総務人事部長 2014年４月　同社常務取締役企画本部長兼総務人事部長 2014年８月　当社総務部長兼コンプライアンス部長 2015年９月　当社取締役総務部長兼コンプライアンス部長 2017年９月　ショーボンド建設㈱常務取締役管理本部長兼総務人事部長 　当社取締役広報管理部長 2019年４月　ショーボンド建設㈱専務取締役管理本部長兼総務人事部長 　当社取締役総務部長 2022年４月　ショーボンド建設㈱専務取締役管理本部長 2022年９月　当社取締役（常勤監査等委員）（現）	注３	10
取締役（監査等委員）	三浦　悟	1956年３月27日	1981年４月　公認会計士登録（現在に至る） 1990年６月　三浦公認会計士事務所設立（現在に至る） 2015年２月　㈱ノダ社外監査役（現） 2015年３月　㈱東計電算監査役 2017年３月　同社社外取締役（監査等委員） 2017年９月　当社取締役（監査等委員）（現） 2021年９月　ショーボンド建設㈱監査役	注４	－
取締役（監査等委員）	本郷　亮	1959年12月20日	1988年４月　弁護士登録（現在に至る） 1995年４月　本郷綜合法律事務所開設（現在に至る） 2010年４月　慶應義塾大学法科大学院教授（現） 2017年９月　当社取締役（監査等委員）（現）	注４	－
取締役（監査等委員）	桑野　玲子	1962年11月14日	1989年４月　大成建設㈱入社 1999年３月　東京大学大学院助手 2001年10月　独立行政法人土木研究所主任研究員 2006年４月　東京大学生産技術研究所准教授 2013年７月　同上教授（現） 2017年９月　当社取締役（監査等委員）（現）	注４	－
計					42

（注）１　取締役三浦悟、本郷亮及び桑野玲子は社外取締役です。
２　監査等委員以外の取締役の任期は2024年６月期に係る定時株主総会終結の時までです。
３　常勤監査等委員である取締役の任期は2024年６月期に係る定時株主総会終結の時までです。
４　監査等委員である取締役の任期は2025年６月期に係る定時株主総会終結の時までです。
５　監査等委員会の体制は、次のとおりです。
委員長　東城俊哉、委員　三浦悟、委員　本郷亮、委員　桑野玲子

② 社外役員の状況

当社は監査等委員である社外取締役を３名選任しています。

三浦悟氏は公認会計士としての専門知識・経験及び企業の顧問会計士としての豊富な経験を有しています。本郷亮氏は弁護士としての専門知識・経験及び企業の顧問弁護士としての豊富な経験を有しています。桑野玲子氏は東京大学の教授として土木分野における深い学識と経験を有しています。その経歴等から各氏は社外取締役として、独立した立場で、監督・助言を行い、会社の業務執行の適正性を確保するための役割を担って頂けるものと判断しています。

なお、社外取締役の３名は、当社との人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当社コーポレートガバナンスガイドラインでは、独立社外取締役の独立性判断基準については、金融商品取引所が定める独立性基準を遵守しています。弁護士やコンサルタント等であって、役員報酬以外に当社グループから過去３年平均で年間500万円以上の金銭またはその他の財産上の利益を得ていないこととしています。また、独立社外取締役としてふさわしい資質は次のとおりとしています。

ａ．取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献ができること。

ｂ．経営、法務・会計等の専門領域における豊富な経験や知識を有すること。

③ 社外取締役による監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

（監査等委員会と会計監査人の連携状況）

監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、必要に応じて監査等委員会への出席を求めるほか、会計監査人から監査に関する報告を適時かつ随時に受領し、積極的に意見及び情報の交換を行っています。

（監査等委員会と内部監査部門の連携状況）

監査等委員会は、内部監査部門等からその監査結果等について報告を受け、必要に応じて調査を求め、又は具体的指示を出すなど、内部監査部門等と日常的かつ機動的な連携を図る体制を構築しています。監査等委員会は、リスク管理委員会及び内部統制委員会からも内部統制システムに関する事項について必要に応じて報告を受け、調査を求めることができます。

（3）【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会の監査は監査等委員である取締役４名（うち社外取締役３名）が実施します。このうち、社外取締役三浦悟氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は監査等委員会規程および監査等委員会監査等基準に基づき、監査方針や監査計画を決定し、取締役会や経営会議に出席するとともに、代表取締役をはじめとした業務執行取締役から定期的に職務執行状況の報告を受け、適法性・妥当性を監査します。また監査等委員会は監査室及び会計監査人と必要に応じて会合を持ち、情報交換を行うなど連絡を密にし、効率的な監査を実施するよう努めています。

当事業年度において当社は監査等委員会を概ね月１回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
東城　俊哉	9回	9回
三浦　悟	12回	12回
本郷　亮	12回	12回
桑野　玲子	12回	12回

（注）東城俊哉氏は、2022年９月28日開催の第15回定時株主総会において、監査等委員である取締役に就任したため、出席対象となる監査等委員会の回数が他の監査等委員と異なっております。

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査方針、監査計画・方法、会計監査人の選任や報酬の同意、定時株主総会への付議議案の監査等です。

また、監査等委員は、取締役会以外の重要会議への出席、重要書類の閲覧、監査室の支社往査への同行等により、社内の情報収集に積極的に努めております。この他、取締役会に監査等委員会および各監査等委員の活動状況を報告しております。

② 内部監査の状況

当社は、内部監査部門として社長直轄の監査室（２名）を設置しております。監査室は当社グループの業務全般にわたる管理・運営の制度、および業務の遂行状況を監査しており、必要に応じて統制実施部門に対し内部監査の結果を踏まえた提言を行っています。

監査室は「内部監査規程」に基づき、リスクアプローチによる監査を行っています。内部監査の実効性を確保するための取組として、内部監査の結果については、内部統制委員会へ定期報告が行われ、会計監査人・監査等委員会・監査室にて定期開催されている監査意見交換会にて連携がはかられ、社長および取締役会、監査等委員会へ年度報告されています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人和宏事務所

b. 継続監査期間

49年間

c. 業務を執行した公認会計士

大嶋　豊

大塚　尚吾

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　５名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査法人和宏事務所に対する下記(f)の評価において品質管理体制や独立性・専門性等が適正と認められ、解任、又は不再任に該当する事実がないことから、同監査法人を選定しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人より期初に年間監査計画を受領し、期末にて監査結果などの報告を受けています。これらの報告及び業務執行部門に対するヒアリング結果に基づき、監査法人の監査品質、監査チーム、監査報酬等、監査等委員とのコミュニケーション、経営者との関係、不正リスク等について評価した結果、適正な監査の遂行が可能であると判断しております。

④　監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	8	―	8	―
連結子会社	20	―	20	―
計	28	―	28	―

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	―	―	―	―
連結子会社	―	―	―	―
計	―	―	―	―

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査法人から監査計画書を受領し、計画の内容及びこれに基づく見積監査時間の妥当性について総合的に検討し、さらに、監査等委員会の同意を得たうえで決定することとしています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第１項の同意を行っています。

（４）【役員の報酬等】

①　役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その概要は次のとおりであります。

当社はグループ会社の監督機能を担う持株会社であるため、当社の取締役の報酬は基本報酬のみとしております。また、基本報酬の支給については、金銭による月例の固定報酬としております。

なお、当社の取締役は、いずれかの子会社の取締役を兼務しており、報酬は当社と子会社それぞれの業務のウェイトを勘案し、負担割合を決定して、子会社の報酬月額に乗じて決定しております。

また、業績に応じて支給する賞与は、それぞれの属する子会社にて支給しております。

報酬等の決定にあたっては、子会社の支給分も含めて代表取締役社長が報酬案を作成し、当社の社外取締役及び代表取締役社長から構成される指名・報酬等諮問委員会に諮って、取締役会で決定しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬等諮問委員会が原案について多角的な検討を行い、取締役会はその答申を参酌し決定していることから、当該方針に沿うものであると判断しております。

なお、取締役の報酬限度額は年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額50百万円以内とし、それぞれ2015年９月25日開催の第８回定時株主総会において決議されております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における指名・報酬等諮問委員会の活動は、以下のとおりです。

・2022年８月開催の指名・報酬等諮問委員会にて役員の報酬等の額について審議しました。
・2023年８月開催の指名・報酬等諮問委員会にて子会社の役員賞与および新任取締役の報酬等の額について審議しました。

②　役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く）（社外取締役を除く）	85	85	－	－	5
取締役（監査等委員）（社外取締役を除く）	20	20	－	－	1
社外役員	21	21	－	－	3

③　役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

（５）【株式の保有状況】

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。当社が保有する株式は全て子会社株式であり、保有目的が純投資目的以外の投資株式及び純投資目的である投資株式は保有しておりません。

①　投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益等を得る目的で保有する場合を「純投資目的での保有」、それ以外の目的で保有する場合を「純投資目的以外の目的での保有」と考えております。

②　ショーボンド建設株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるショーボンド建設株式会社については以下のとおりであります。

ａ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式を取得・保有することが事業の円滑な推進および取引関係の維持・強化につながり、当社の中長期的な企業価値向上に資する場合を除き、原則として取引先等の株式を取得・保有しません。保有株式については、保有目的や取引先との取引高、取引先の経営環境や業績・財務状況、投資としての配当利回りや株価変動リスクなど、保有することによる定性的・定量的な便益とリスクを個別に精査し、継続保有する必要性のない株式については縮減を進めています。

保有株式については、資産運用委員会にて保有目的や取引高、経営環境や業績・財務状況、投資としての配当利回りや株価変動リスクなどを個別に検証のうえ、保有の適否について精査し、その結果を取締役会に報告することにより保有の合理性を検証しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
非上場株式	1	3
非上場株式以外の株式	19	8,073

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	－	－	－
非上場株式以外の株式	－	－	－

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額（百万円）
非上場株式	－	－
非上場株式以外の株式	3	529

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無（注）３
（株）ＮＳＤ	564,960	564,960	（保有目的）取引関係の維持・強化 （定量的な保有効果）（注）２	有
	1,629	1,336		
インフロニア・ホールディングス（株）	1,124,040	1,124,040	（保有目的）取引関係の維持・強化 （定量的な保有効果）（注）２ （営業上の取引、業務上の提携その他） 主に土木建築工事業において、工事受注、製品販売及び材料仕入を行っています。	無
	1,523	1,084		
（株）三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	701,933	701,933	（保有目的）取引関係の維持・強化 （定量的な保有効果）（注）２ （営業上の取引、業務上の提携その他） 主要金融取引先であり、主に金融取引を行っています。	有
	747	511		
戸田建設（株）	770,000	770,000	（保有目的）取引関係の維持・強化 （定量的な保有効果）（注）２ （営業上の取引、業務上の提携その他） 主に土木建築工事業において、工事を受注しています。	有
	622	554		
住友不動産（株）	170,000	170,000	（保有目的）取引関係の維持・強化 （定量的な保有効果）（注）２ （営業上の取引、業務上の提携その他） 主に不動産の購入・売却において、仲介業務を委託しています。	有
	604	609		
住友大阪セメント（株）	126,800	126,800	（保有目的）取引関係の維持・強化 （定量的な保有効果）（注）２ （営業上の取引、業務上の提携その他） 土木建築工事業おいて、材料仕入を行っています。また、製品製造販売業において、製品販売及び材料仕入を行っています。	有
	482	426		
ニッタ（株）	150,000	150,000	（保有目的）取引関係の維持・強化 （定量的な保有効果）（注）２ （営業上の取引、業務上の提携その他） 主に土木建築工事業において、材料仕入を行っています。	有
	457	413		
中国塗料（株）	375,500	751,000	（保有目的）取引関係の維持・強化 （定量的な保有効果）（注）２	無
	455	661		
日本特殊塗料（株）	298,000	298,000	（保有目的）取引関係の維持・強化 （定量的な保有効果）（注）２ （営業上の取引、業務上の提携その他） 主に製品製造販売業において、材料仕入を行っています。	有
	318	300		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無（注）３
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）		
オイレス工業（株）	144,720	144,720	（保有目的）取引関係の維持・強化 （定量的な保有効果）（注）２ （営業上の取引、業務上の提携その他） 主に土木建築工事業において、材料仕入を行っています。	有
	288	220		
（株）建設技術研究所	73,097	73,097	（保有目的）取引関係の維持・強化 （定量的な保有効果）（注）２ （営業上の取引、業務上の提携その他） 主に土木建築工事業において、工事を受注しています。	有
	268	189		
藤森工業（株）	49,000	49,000	（保有目的）取引関係の維持・強化 （定量的な保有効果）（注）２ （営業上の取引、業務上の提携その他） 主に製品製造販売業において、材料仕入を行っています。	有
	175	170		
宮地エンジニアリンググループ（株）	40,000	40,000	（保有目的）取引関係の維持・強化 （定量的な保有効果）（注）２ （営業上の取引、業務上の提携その他） 主に土木建築工事業において、工事受注、製品販売及び材料仕入を行っています。	有
	159	135		
アイカ工業（株）	43,500	43,500	（保有目的）取引関係の維持・強化 （定量的な保有効果）（注）２ （営業上の取引、業務上の提携その他） 主に製品製造販売業において、製品販売及び材料仕入を行っています。	有
	137	123		
Ｅ・Ｊホールディングス（株）	59,200	59,200	（保有目的）取引関係の維持・強化 （定量的な保有効果）（注）２ （営業上の取引、業務上の提携その他） 主に土木建築工事業において、工事を受注しています。	有
	95	70		
（株）ナカボーテック	10,000	10,000	（保有目的）取引関係の維持・強化 （定量的な保有効果）（注）２ （営業上の取引、業務上の提携その他） 主に土木建築工事業において、材料仕入を行っています。	有
	52	38		
東洋埠頭（株）	34,700	34,700	（保有目的）取引関係の維持・強化 （定量的な保有効果）（注）２ （営業上の取引、業務上の提携その他） 主に土木建築工事業において、工事受注及び製品販売を行っています。	有
	47	44		
（株）ピーエス三菱	9,545	9,545	（保有目的）取引関係の維持・強化 （定量的な保有効果）（注）２ （営業上の取引、業務上の提携その他） 主に土木建築工事業において、製品販売及び材料仕入を行っています。	有
	7	5		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無（注）３
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）		
西川ゴム工業（株）	1,535	1,535	（保有目的）取引関係の維持・強化 （定量的な保有効果）（注）２ （営業上の取引、業務上の提携その他） 主に製品製造販売業において、材料仕入を行っています。	有
	1	1		
三菱ＨＣキャピタル（株）	－	207,000	当事業年度において、保有全株式を売却しました。	無
	－	129		
岡部（株）	－	34,600	当事業年度において、保有全株式を売却しました。	無
	－	21		

（注）１　「－」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
２　定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は取引先との取引高の推移、業績、今後の関係により検証しております。
３　当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分（実質所有株式数）を勘案し記載しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

ｂ．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

ｃ．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

ｄ．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第５【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2022年７月１日から2023年６月30日まで）及び事業年度（2022年７月１日から2023年６月30日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人和宏事務所の監査を受けています。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへ参加しています。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年６月30日)	当連結会計年度 (2023年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	15,023	17,588
受取手形・完成工事未収入金等	※１ 50,760	※１ 61,651
電子記録債権	※１ 1,196	※１ 1,434
有価証券	14,999	7,468
未成工事支出金	26	35
その他の棚卸資産	※２ 1,156	※２ 1,052
その他	3,152	3,709
貸倒引当金	△19	△21
流動資産合計	86,297	92,918
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	※３ 4,150	※３ 5,322
機械装置及び運搬具(純額)	※３ 230	※３ 277
工具、器具及び備品(純額)	※３ 262	※３ 269
土地	※４ 9,228	※４ 9,033
リース資産(純額)	※３ 49	※３ 47
建設仮勘定	664	41
有形固定資産合計	14,585	14,992
無形固定資産		
のれん	426	328
その他	278	242
無形固定資産合計	704	571
投資その他の資産		
投資有価証券	※５ 12,101	※５ 11,242
退職給付に係る資産	757	752
繰延税金資産	306	283
土地再評価に係る繰延税金資産	※４ 709	※４ 668
その他	1,976	869
貸倒引当金	△15	△17
投資その他の資産合計	15,835	13,798
固定資産合計	31,126	29,361
資産合計	117,423	122,280

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年６月30日)	当連結会計年度 (2023年６月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	6,374	7,561
電子記録債務	4,456	4,093
未払法人税等	3,720	3,365
未成工事受入金	※6 943	※6 2,851
役員賞与引当金	399	289
完成工事補償引当金	257	241
工事損失引当金	66	129
その他	5,244	3,558
流動負債合計	21,463	22,090
固定負債		
繰延税金負債	33	377
完成工事補償引当金	346	347
役員退職慰労引当金	24	22
退職給付に係る負債	1,223	1,272
その他	83	95
固定負債合計	1,712	2,113
負債合計	23,176	24,203
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	34,762	34,762
利益剰余金	59,162	65,589
自己株式	△5,514	△9,017
株主資本合計	93,410	96,334
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,417	3,261
土地再評価差額金	※4 △1,606	※4 △1,515
為替換算調整勘定	35	59
退職給付に係る調整累計額	△102	△122
その他の包括利益累計額合計	743	1,682
非支配株主持分	93	60
純資産合計	94,247	98,076
負債純資産合計	117,423	122,280

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　2021年７月１日 至　2022年６月30日)	当連結会計年度 (自　2022年７月１日 至　2023年６月30日)
売上高	※1 81,193	※1 83,924
売上原価	※2 58,638	※2 60,453
売上総利益	22,555	23,470
販売費及び一般管理費	※3,※4 5,288	※3,※4 5,346
営業利益	17,267	18,124
営業外収益		
受取利息	28	20
受取配当金	207	250
受取保険金	※5 119	230
受取賃貸料	39	31
持分法による投資利益	5	－
その他	49	47
営業外収益合計	450	581
営業外費用		
支払手数料	21	21
賃貸費用	14	12
持分法による投資損失	－	16
その他	12	17
営業外費用合計	48	68
経常利益	17,669	18,637
特別利益		
固定資産売却益	※6 180	※6 18
投資有価証券売却益	306	339
受取損害賠償金	※7 116	－
特別利益合計	602	357
特別損失		
固定資産除却損	※8 0	※8 1
完成工事修補費用	93	－
投資有価証券売却損	－	1
減損損失	※9 129	－
その他	4	－
特別損失合計	227	2
税金等調整前当期純利益	18,044	18,992
法人税、住民税及び事業税	5,734	6,098
法人税等調整額	△38	42
法人税等合計	5,696	6,140
当期純利益	12,348	12,851
非支配株主に帰属する当期純損失（△）	△18	△36
親会社株主に帰属する当期純利益	12,366	12,887

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　2021年７月１日 至　2022年６月30日)	当連結会計年度 (自　2022年７月１日 至　2023年６月30日)
当期純利益	12,348	12,851
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	53	843
為替換算調整勘定	47	18
退職給付に係る調整額	1	△18
持分法適用会社に対する持分相当額	△4	7
その他の包括利益合計	※ 97	※ 850
包括利益	12,445	13,702
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	12,467	13,735
非支配株主に係る包括利益	△21	△32

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2021年７月１日　至　2022年６月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	34,762	52,975	△2,504	90,233
当期変動額					
剰余金の配当			△6,199		△6,199
親会社株主に帰属する当期純利益			12,366		12,366
自己株式の取得				△3,009	△3,009
土地再評価差額金の取崩			18		18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	6,186	△3,009	3,177
当期末残高	5,000	34,762	59,162	△5,514	93,410

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,364	△1,587	△9	△104	662	64	90,960
当期変動額							
剰余金の配当							△6,199
親会社株主に帰属する当期純利益							12,366
自己株式の取得							△3,009
土地再評価差額金の取崩							18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	53	△18	44	1	81	28	109
当期変動額合計	53	△18	44	1	81	28	3,286
当期末残高	2,417	△1,606	35	△102	743	93	94,247

当連結会計年度（自　2022年７月１日　至　2023年６月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	34,762	59,162	△5,514	93,410
当期変動額					
剰余金の配当			△6,369		△6,369
親会社株主に帰属する当期純利益			12,887		12,887
自己株式の取得				△3,503	△3,503
土地再評価差額金の取崩			△90		△90
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	―	6,427	△3,503	2,923
当期末残高	5,000	34,762	65,589	△9,017	96,334

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,417	△1,606	35	△102	743	93	94,247
当期変動額							
剰余金の配当							△6,369
親会社株主に帰属する当期純利益							12,887
自己株式の取得							△3,503
土地再評価差額金の取崩							△90
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	843	90	24	△20	938	△32	905
当期変動額合計	843	90	24	△20	938	△32	3,829
当期末残高	3,261	△1,515	59	△122	1,682	60	98,076

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　2021年７月１日 至　2022年６月30日)	当連結会計年度 (自　2022年７月１日 至　2023年６月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	18,044	18,992
減価償却費	566	624
減損損失	129	―
のれん償却額	98	98
固定資産売却損益（△は益）	△180	△18
固定資産除却損	0	1
持分法による投資損益（△は益）	△5	16
投資有価証券売却損益（△は益）	△306	△338
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△20	3
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	2	△110
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△22	5
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	18	48
完成工事補償引当金の増減額（△は減少）	△95	△14
工事損失引当金の増減額（△は減少）	△39	62
受取利息及び受取配当金	△236	△271
売上債権の増減額（△は増加）	△6,931	△11,119
未成工事支出金の増減額（△は増加）	13	△8
その他の棚卸資産の増減額（△は増加）	△181	43
その他の資産の増減額（△は増加）	△346	1,244
仕入債務の増減額（△は減少）	1,482	814
未成工事受入金の増減額（△は減少）	367	1,907
その他の負債の増減額（△は減少）	1,443	△2,413
その他	△266	0
小計	13,533	9,570
利息及び配当金の受取額	243	273
法人税等の支払額	△5,942	△6,093
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,834	3,751
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△10,999	△7,999
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	17,510	10,934
有形固定資産の取得による支出	△1,836	△1,409
有形固定資産の売却による収入	806	258
その他	△166	△90
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,315	1,693
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△26	△29
配当金の支払額	△6,191	△6,361
非支配株主からの払込みによる収入	49	―
自己株式の取得による支出	△3,009	△3,503
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,177	△9,894
現金及び現金同等物に係る換算差額	38	13
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,010	△4,435
現金及び現金同等物の期首残高	23,012	27,023
現金及び現金同等物の期末残高	※ 27,023	※ 22,587

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1　連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社数　　16社

主要な連結子会社

ショーボンド建設株式会社

ショーボンドマテリアル株式会社

2　持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数　　1社

持分法を適用した関連会社の名称

CPAC SB&M Lifetime Solution Co.,Ltd.

持分法を適用しない関連会社の名称

株式会社トラステック

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社（１社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

（ロ）棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

その他の棚卸資産

総平均法による原価法

（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

（イ）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

但し、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。また、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

（ロ）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

但し、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主に５年）に基づく定額法を採用しております。

（ハ）リース資産
　リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準
（イ）貸倒引当金
　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（ロ）役員賞与引当金
　役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

（ハ）完成工事補償引当金
　完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過年度の実績率に基づく補償見込額のほか、当該損失を合理的に見積もることが可能な特定個別工事については将来の補償見込額を加味して計上しております。

（ニ）工事損失引当金
　受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事の損失見込額を計上しております。

（ホ）役員退職慰労引当金
　連結子会社の一部について、役員の退職慰労金の支給に備えるため、「役員退職慰労金内規」に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法
① 退職給付見込額の期間帰属方法
　退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法
　数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により、発生年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準
　当社グループは、構造物の補修補強工事を主要な事業としており、顧客との工事契約に基づき、顧客が管理する構造物の補修補強工事を行い、成果物を顧客へ引き渡す履行義務を負っております。
　当該契約において、財又はサービスに対する支配が顧客に一定期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法によっており、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。その他の工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間
　10年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
　連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり収益を認識する方法における完成工事高	72,239	74,060

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり収益を認識する方法における完成工事高は、工事収益総額に進捗度を乗じて計上しており、進捗度の見積りは、期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。

工事収益総額の見積りに当たっては、工事契約について当事者間で実質的に合意された対価の額に関する定めを用いておりますが、その一部又は全部が将来の不確実な事象に関連付けて定められている場合には、当該工事における実行予算等に基づき見積りを行っております。

工事原価総額の見積りに当たっては、工事契約に係る実行予算を作成することにより見積りを行っており、適時・適切に見積りと実績を対比することにより、見積りの見直しを行っております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する完成工事高及び完成工事原価の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

（連結貸借対照表関係）

※１　顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 （2022年６月30日）	当連結会計年度 （2023年６月30日）
受取手形	1,164百万円	710百万円
完成工事未収入金	8,542　〃	5,671　〃
契約資産	40,088　〃	53,995　〃
売掛金	965　〃	1,273　〃
電子記録債権	1,196　〃	1,434　〃

※２　その他の棚卸資産の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 （2022年６月30日）	当連結会計年度 （2023年６月30日）
商品及び製品	547百万円	519百万円
仕掛品	96　〃	94　〃
原材料及び貯蔵品	512　〃	438　〃
計	1,156百万円	1,052百万円

※３　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （2022年６月30日）	当連結会計年度 （2023年６月30日）
	8,999百万円	9,209百万円

※４　当社子会社のショーボンド建設株式会社は、土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年３月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「土地再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法（平成３年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しています。

・再評価を行った年月日　　2000年６月30日

	前連結会計年度 （2022年６月30日）	当連結会計年度 （2023年６月30日）
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,175百万円	△944百万円

※５　関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 （2022年６月30日）	当連結会計年度 （2023年６月30日）
投資有価証券（株式）	65百万円	56百万円

※６　契約負債の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 （2022年６月30日）	当連結会計年度 （2023年６月30日）
未成工事受入金	943百万円	2,851百万円

（連結損益計算書関係）

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表（収益認識関係）」に記載しております。

※２　売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 （自　2021年７月１日 至　2022年６月30日）	当連結会計年度 （自　2022年７月１日 至　2023年６月30日）
工事損失引当金繰入額	△10百万円	62百万円

※３　販売費及び一般管理費のうち主要な項目は、次のとおりです。

	前連結会計年度 （自　2021年７月１日 至　2022年６月30日）	当連結会計年度 （自　2022年７月１日 至　2023年６月30日）
役員報酬及び従業員給料手当	2,028百万円	2,119百万円
役員賞与引当金繰入額	399　〃	289　〃
退職給付費用	94　〃	102　〃
役員退職慰労引当金繰入額	6　〃	5　〃
貸倒引当金繰入額	△1　〃	4　〃
研究開発費	668　〃	690　〃

※４　研究開発費

一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 （自　2021年７月１日 至　2022年６月30日）	当連結会計年度 （自　2022年７月１日 至　2023年６月30日）
研究開発費	668百万円	690百万円

※５　受取保険金

前連結会計年度（自　2021年７月１日　至　2022年６月30日）

受取保険金には当社子会社のショーボンド建設株式会社が施工する東名高速道路の橋梁補修工事で2019年11月に発生した火災事故に係る保険金の受取額52百万円が含まれております。

※６　固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 （自　2021年７月１日 至　2022年６月30日）	当連結会計年度 （自　2022年７月１日 至　2023年６月30日）
建物及び構築物	152百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	1　〃	1　〃
工具、器具及び備品	0　〃	－　〃
土地	27　〃	17　〃
計	180百万円	18百万円

※７　受取損害賠償金

前連結会計年度（自　2021年７月１日　至　2022年６月30日）

当社の子会社であるショーボンド建設株式会社が提起しておりました、溶接不良にかかる損害賠償請求訴訟において和解が成立したことによる和解金116百万円を計上しております。

※８　固定資産除却損の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 （自　2021年７月１日 至　2022年６月30日）	当連結会計年度 （自　2022年７月１日 至　2023年６月30日）
建物及び構築物	0百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	0　〃	0　〃
工具、器具及び備品	0　〃	0　〃
リース資産	－　〃	0　〃
その他（無形固定資産）	0　〃	－　〃
計	0百万円	1百万円

※９　減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
埼玉県八潮市	遊休資産	建物及び建物附属設備	74
埼玉県さいたま市	事業用資産	土地及び建物等	46
神奈川県厚木市	事業用資産	建物及び建物附属設備等	8

遊休資産は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。また、解体撤去費用についても、減損損失として特別損失に計上しています。

なお、遊休資産の回収可能価額は、解体予定のため使用価値を零としています。

事業用資産は売却の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は処分見込価額等合理的な見積りにより算定しています。

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2021年７月１日 至　2022年６月30日）	当連結会計年度 （自　2022年７月１日 至　2023年６月30日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	382百万円	1,554百万円
組替調整額	△306　〃	△338　〃
税効果調整前	76百万円	1,215百万円
税効果額	△23　〃	△372　〃
その他有価証券評価差額金	53百万円	843百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	47百万円	18百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△64百万円	△108百万円
組替調整額	66　〃	82　〃
税効果調整前	2百万円	△26百万円
税効果額	△0　〃	8　〃
退職給付に係る調整額	1百万円	△18百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△4百万円	7百万円
その他の包括利益合計	97百万円	850百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2021年７月１日　至　2022年６月30日）

１　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	56,745,180	－	－	56,745,180

２　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2,917,474	585,718	－	3,503,192

（注）（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりです。

2021年８月10日の取締役会決議による自己株式の取得による増加　583,800株

単元未満株式の買取による増加　1,918株

３　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年９月28日 定時株主総会	普通株式	3,525	65.50	2021年６月30日	2021年９月29日
2022年２月10日 取締役会	普通株式	2,673	50.00	2021年12月31日	2022年３月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年９月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,620	68.00	2022年６月30日	2022年９月29日

当連結会計年度（自　2022年７月１日　至　2023年６月30日）

1　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	56,745,180	－	－	56,745,180

2　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	3,503,192	613,072	－	4,116,264

（注）（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりです。

2022年８月10日の取締役会決議による自己株式の取得による増加　612,500株

単元未満株式の買取による増加　572株

3　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年９月28日 定時株主総会	普通株式	3,620	68.00	2022年６月30日	2022年９月29日
2023年２月10日 取締役会	普通株式	2,749	52.00	2022年12月31日	2023年３月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年９月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,947	75.00	2023年６月30日	2023年９月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2021年７月１日 至　2022年６月30日）	当連結会計年度 （自　2022年７月１日 至　2023年６月30日）
現金預金勘定	15,023百万円	17,588百万円
有価証券勘定	14,999　〃	7,468　〃
計	30,023百万円	25,056百万円
取得日から償還日までの期間が３か月を超える債券等	△3,000百万円	△2,468百万円
現金及び現金同等物	27,023百万円	22,587百万円

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は預金や高格付け社債等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達は短期的な運転資金及び設備資金等は全て自己資金を充当し、不足分を銀行借入による方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に債券等であり、投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業等の株式と債券であります。いずれも市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等はほぼ全てが４か月以内の支払期日であります。法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額である未払法人税等は、ほぼ全てが２か月以内に納付期限が到来するものであります。これらは資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、金融商品に係るリスク管理は連結子会社であるショーボンド建設株式会社経理部が統括して行っております。各リスクについてのリスク管理体制等は次のとおりであります。

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、共通の債権管理規程に従い、営業債権について取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い定期的に取引先の状況をモニタリングしております。回収遅延債権及び取引先の経営状況の悪化等による回収懸念債権については定期的に報告され、個々の取引先ごとにリスクの軽減を図る体制をとっております。

②　市場価格の変動リスク（株式価格や債券価格の変動リスク）の管理

株式については、購入に際して取引先との業務上のメリット、財務状況及び将来性を考慮しており、定期的に時価及び発行会社の財務状況を把握するとともに、その保有の妥当性を検討しております。

その他有価証券及び投資有価証券については一時的な余資運用と位置付けており、資金運用基準を定め、投資適格な債券等を運用対象としております。また、資金運用基準については市場環境等を勘案し、定期的に見直しを行っております。これらの債券等についても定期的に時価及び発行会社の財務状況を把握するとともに、その保有の妥当性を検討しております。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

適時に資金繰計画等を作成する方法により流動性リスクを管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年６月30日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	50,760	50,760	－
(2) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	27,021	27,021	－
資産計	77,781	77,781	－

当連結会計年度（2023年６月30日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	61,651	61,651	－
(2) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	18,645	18,645	－
資産計	80,297	80,297	－

（※１）現金預金については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

（※２）電子記録債権、支払手形・工事未払金等、電子記録債務、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

（※３）市場価格のない株式等は、「（2）有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	80	65

（注１）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年６月30日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金預金	15,023	―	―	―
受取手形・完成工事未収入金等	38,018	12,741	―	―
電子記録債権	1,196	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期のあるもの				
債券（社債）	12,999	3,267	1,598	100
その他	2,000	―	―	―
合計	69,239	16,009	1,598	100

当連結会計年度（2023年６月30日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金預金	17,588	―	―	―
受取手形・完成工事未収入金等	40,818	20,813	19	―
電子記録債権	1,434	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期のあるもの				
債券（社債）	7,468	2,798	299	―
その他	―	―	―	―
合計	67,309	23,611	318	―

3　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年６月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	7,054	―	―	7,054
債券	―	17,966	―	17,966
その他	―	2,000	―	2,000
資産計	7,054	19,966	―	27,021

当連結会計年度（2023年６月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	8,079	―	―	8,079
債券	―	10,565	―	10,565
その他	―	―	―	―
資産計	8,079	10,565	―	18,645

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年６月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
受取手形・完成工事未収入金等	―	50,760	―	50,760
資産計	―	50,760	―	50,760

当連結会計年度（2023年６月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
受取手形・完成工事未収入金等	－	61,651	－	61,651
資産計	－	61,651	－	61,651

（注）　時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

<u>有価証券及び投資有価証券</u>

上場株式、債券及びその他は相場価格を用いて評価しております。上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。債券及びその他は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル２の時価に分類しております。

<u>受取手形・完成工事未収入金等</u>

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1　その他有価証券

前連結会計年度（2022年６月30日）

区分	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①　株式	6,989	3,493	3,495
②　債券			
社債	2,002	1,999	2
③　その他	―	―	―
小計	8,991	5,493	3,498
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①　株式	65	73	△8
②　債券			
社債	15,963	15,969	△5
③　その他	2,000	2,000	―
小計	18,029	18,042	△13
合計	27,021	23,536	3,484

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額80百万円）については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2023年６月30日）

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①　株式	8,031	3,324	4,707
②　債券			
社債	3,000	2,999	0
③　その他	―	―	―
小計	11,031	6,324	4,707
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①　株式	47	51	△3
②　債券			
社債	7,565	7,568	△3
③　その他	―	―	―
小計	7,613	7,620	△7
合計	18,645	13,944	4,700

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額65百万円）については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２　売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2021年７月１日　至　2022年６月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	566	306	―
合計	566	306	―

当連結会計年度（自　2022年７月１日　至　2023年６月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	529	339	1
合計	529	339	1

（注）非上場株式の売却（売却額６百万円、売却損益の合計額－百万円）は、上表に含めておりません。

３　減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため確定給付企業年金制度（すべて積立型）および退職一時金制度（非積立型ではあるが一部については退職給付信託を設定し積立型）を設けています。また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

上記制度のほか当社グループは、トープラ企業年金基金（複数事業主制度）に加入していますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しています。

2．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

	前連結会計年度 （自　2021年７月１日 至　2022年６月30日）	当連結会計年度 （自　2022年７月１日 至　2023年６月30日）
退職給付債務の期首残高	5,654	5,579
勤務費用	355	342
利息費用	1	14
数理計算上の差異の発生額	△104	72
退職給付の支払額	△327	△328
退職給付債務の期末残高	5,579	5,679

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

	前連結会計年度 （自　2021年７月１日 至　2022年６月30日）	当連結会計年度 （自　2022年７月１日 至　2023年６月30日）
年金資産の期首残高	5,184	5,113
期待運用収益	51	51
数理計算上の差異の発生額	△168	△36
事業主からの拠出額	242	238
退職給付の支払額	△196	△206
年金資産の期末残高	5,113	5,159

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（百万円）

	前連結会計年度 （2022年６月30日）	当連結会計年度 （2023年６月30日）
積立型制度の退職給付債務	5,194	5,288
年金資産	△5,113	△5,159
	81	129
非積立型制度の退職給付債務	384	390
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	465	519
退職給付に係る負債	1,223	1,272
退職給付に係る資産	△757	△752
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	465	519

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

（百万円）

	前連結会計年度 （自　2021年７月１日 至　2022年６月30日）	当連結会計年度 （自　2022年７月１日 至　2023年６月30日）
勤務費用	355	342
利息費用	1	14
期待運用収益	△51	△51
数理計算上の差異の費用処理額	66	82
確定給付制度に係る退職給付費用	371	387

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

（百万円）

	前連結会計年度 （自　2021年７月１日 至　2022年６月30日）	当連結会計年度 （自　2022年７月１日 至　2023年６月30日）
数理計算上の差異	2	△26

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

（百万円）

	前連結会計年度 （2022年６月30日）	当連結会計年度 （2023年６月30日）
未認識数理計算上の差異	△148	△175

(7) 年金資産に関する事項

①　年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 （2022年６月30日）	当連結会計年度 （2023年６月30日）
債券	29.8%	51.5%
株式	5.8%	24.6%
その他	46.8%	6.3%
一般勘定	17.6%	17.6%
合計	100.0%	100.0%

（注）　年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度17.5%、当連結会計年度17.3%含まれています。

②　長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しています。）

	前連結会計年度 （自　2021年７月１日 至　2022年６月30日）	当連結会計年度 （自　2022年７月１日 至　2023年６月30日）
割引率	0.253%	0.315%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

３．複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度のトープラ企業年金基金への要拠出額は、前連結会計年度195百万円、当連結会計年度199百万円であり支出時に費用処理しています。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

（百万円）

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
年金資産の額	5,700	6,005
年金財政計算上の給付債務の額	9,477	9,176
差引額	△3,776	△3,171

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度　16.0%（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

当連結会計年度　16.5%（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、未償却過去勤務債務残高（前連結会計年度△6,660百万円、当連結会計年度△6,070百万円）、財政上の剰余金または不足金（前連結会計年度2,883百万円、当連結会計年度2,899百万円）であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却です。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

	前連結会計年度 （2022年６月30日）	当連結会計年度 （2023年６月30日）
未払事業税	244百万円	227百万円
完成工事補償引当金	78　〃	73　〃
工事損失引当金	21　〃	42　〃
繰越欠損金	54　〃	74　〃
貸倒引当金	5　〃	5　〃
退職給付に係る負債	384　〃	399　〃
退職給付信託	269　〃	268　〃
投資有価証券評価損	60　〃	57　〃
減損損失	33　〃	33　〃
会員権評価損	20　〃	20　〃
完成工事補償引当金	108　〃	109　〃
その他	359　〃	357　〃
繰延税金資産小計	1,641百万円	1,670百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△54　〃	△74　〃
評価性引当額合計	△54百万円	△74百万円
繰延税金資産合計	1,586百万円	1,595百万円
繰延税金負債との相殺	△1,279　〃	△1,312　〃
繰延税金資産合計	306百万円	283百万円

（繰延税金負債）

	前連結会計年度 （2022年６月30日）	当連結会計年度 （2023年６月30日）
その他有価証券評価差額金	△1,065百万円	△1,437百万円
退職給付に係る資産	△237　〃	△236　〃
その他	△9　〃	△15　〃
繰延税金負債小計	△1,313百万円	△1,689百万円
繰延税金資産との相殺	△1,279　〃	△1,312　〃
繰延税金負債合計	△33百万円	△377百万円
繰延税金資産（負債）純額	272百万円	△93百万円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2022年６月30日）	当連結会計年度 （2023年６月30日）
法定実効税率	－％	30.6％
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	－％	0.1％
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	－％	△0.1％
住民税均等割	－％	0.2％
役員賞与引当金繰入額	－％	0.5％
その他	－％	1.0％
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－％	32.3％

（注）前連結会計年度につきましては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

（収益認識関係）

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自　2021年７月１日　至　2022年６月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他（注）	合計
	国内建設		
工事	72,804	230	73,035
工事材料	5,016	3,142	8,158
顧客との契約から生じる収益	77,820	3,373	81,193
その他の収益	－	－	－
外部顧客への売上高	77,820	3,373	81,193

（注）「その他」には、海外建設、製品製造販売業、国内外製品販売業を含んでおります。

当連結会計年度（自　2022年７月１日　至　2023年６月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他（注）	合計
	国内建設		
工事	74,842	225	75,067
工事材料	5,431	3,425	8,857
顧客との契約から生じる収益	80,273	3,651	83,924
その他の収益	－	－	－
外部顧客への売上高	80,273	3,651	83,924

（注）「その他」には、海外建設、製品製造販売業、国内外製品販売業を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）　４　会計方針に関する事項　(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自　2021年７月１日　至　2022年６月30日）

①　契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	9,254	11,869
契約資産	35,838	40,088
契約負債	662	943

契約資産は、工事の進捗に応じて認識する収益の対価に対する権利のうち未請求に関するものであり、対価に対する権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、顧客との工事契約について履行義務を充足していないが、支払条件に基づき受け取った前受金に関するものであり、工事の進捗に応じて収益を認識するにともない取り崩されます。

なお、契約負債の期首残高の概ね全額が当連結会計年度の顧客との契約から生じる収益に含まれます。

また、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の金額に重要性はありません。

②　残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点における残存履行義務に配分した取引価格は80,301百万円であり、概ね４年以内に収益を認識することを見込んでおります。

当連結会計年度（自　2022年７月１日　至　2023年６月30日）

①　契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	11,869	9,090
契約資産	40,088	53,995
契約負債	943	2,851

契約資産は、工事の進捗に応じて認識する収益の対価に対する権利のうち未請求に関するものであり、対価に対する権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、顧客との工事契約について履行義務を充足していないが、支払条件に基づき受け取った前受金に関するものであり、工事の進捗に応じて収益を認識するにともない取り崩されます。

なお、契約負債の期首残高の概ね全額が当連結会計年度の顧客との契約から生じる収益に含まれます。

また、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の金額に重要性はありません。

②　残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点における残存履行義務に配分した取引価格は74,323百万円であり、概ね６年以内に収益を認識することを見込んでおります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１　報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、地域及び事業内容別に連結子会社を置き、土木建築工事及び製品の製造及び販売に関する事業展開をしています。

従って、当社グループのセグメントは連結子会社別であり、事業活動の内容及び経営環境に関して適切な情報を提供するため、事業形態の類似する複数セグメントを集約し、「国内建設」を報告セグメントとしています。

「国内建設」は公共構造物の補修補強工事及び製品販売を主な事業内容としています。

２　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は営業利益であり、セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいています。

３　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　2021年７月１日　至　2022年６月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 （注１）	合計	調整額 （注２）	連結財務諸表計上額（注３）
	国内建設				
売上高					
外部顧客への売上高	77,820	3,373	81,193	－	81,193
セグメント間の内部売上高又は振替高	3	2,776	2,779	△2,779	－
計	77,823	6,149	83,973	△2,779	81,193
セグメント利益	16,476	766	17,243	23	17,267
その他の項目					
減価償却費	517	46	564	－	564
のれんの償却額	98	－	98	－	98

（注）１．「その他」には、海外建設、製品製造販売業、国内外製品販売業を含んでいます。

２．セグメント利益の調整額の内訳は次のとおりです。

セグメント利益の調整額23百万円には、セグメント間取引消去314百万円、セグメントに配分していない全社費用△291百万円及びその他の調整額０百万円が含まれております。全社費用は、グループ全体の経営管理に係る一般管理費であります。

３．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

４．セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載をしていません。

当連結会計年度（自　2022年７月１日　至　2023年６月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他（注１）	合計	調整額（注２）	連結財務諸表計上額（注３）
	国内建設				
売上高					
外部顧客への売上高	80,273	3,651	83,924	－	83,924
セグメント間の内部売上高又は振替高	2	2,715	2,717	△2,717	－
計	80,275	6,366	86,641	△2,717	83,924
セグメント利益	17,231	851	18,083	41	18,124
その他の項目					
減価償却費	571	52	623	0	623
のれんの償却額	98	－	98	－	98

（注）１．「その他」には、海外建設、製品製造販売業、国内外製品販売業を含んでいます。

２．セグメント利益の調整額の内訳は次のとおりです。

セグメント利益の調整額41百万円には、セグメント間取引消去426百万円、セグメントに配分していない全社費用△385百万円及びその他の調整額０百万円が含まれております。全社費用は、グループ全体の経営管理に係る一般管理費であります。

３．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

４．セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載をしていません。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2021年７月１日　至　2022年６月30日）

１　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しています。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

３　主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
中日本高速道路株式会社	12,321	国内建設
東日本高速道路株式会社	10,733	国内建設
西日本高速道路株式会社	8,580	国内建設

当連結会計年度（自　2022年７月１日　至　2023年６月30日）

１　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しています。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

３　主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本高速道路株式会社	16,284	国内建設
西日本高速道路株式会社	11,257	国内建設
中日本高速道路株式会社	9,985	国内建設

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2021年７月１日　至　2022年６月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	国内建設			
減損損失	129	―	―	129

当連結会計年度（自　2022年７月１日　至　2023年６月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　2021年７月１日　至　2022年６月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	国内建設			
当期償却額	98	―	―	98
当期末残高	426	―	―	426

当連結会計年度（自　2022年７月１日　至　2023年６月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	国内建設			
当期償却額	98	―	―	98
当期末残高	328	―	―	328

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2021年７月１日 至　2022年６月30日）	当連結会計年度 （自　2022年７月１日 至　2023年６月30日）
１株当たり純資産額	1,768円42銭	1,862円41銭
１株当たり当期純利益	231円06銭	243円53銭

（注）１　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２　１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自　2021年７月１日 至　2022年６月30日）	当連結会計年度 （自　2022年７月１日 至　2023年６月30日）
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	12,366	12,887
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	12,366	12,887
普通株式の期中平均株式数（千株）	53,521	52,921

３　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （2022年６月30日）	当連結会計年度 （2023年６月30日）
純資産の部の合計額（百万円）	94,247	98,076
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	93	60
（うち非支配株主持分（百万円））	(93)	(60)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	94,154	98,016
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（千株）	53,241	52,628

（重要な後発事象）

（自己株式の取得）

当社は、2023年８月10日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について次のとおり決議しました。

１．自己株式の取得を行う理由

中期経営計画（2022年６月期～2024年６月期）の資本政策として、３年間で100億円の自社株買いを実施することとしており、本件はこれに沿うものです。

２．取得に係る事項の内容

（１）取得対象株式の種類　　当社普通株式
（２）取得し得る株式の総数　　75万株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合　1.4%）
（３）株式の取得価額の総額　　35億円（上限）
（４）株式の取得期間　　2023年８月14日より2024年６月30日まで

(出資による持分法適用関連会社化について)

当社連結子会社のSHO-BOND&MITインフラメンテナンス株式会社（当社 51%、三井物産株式会社49%、以下「SB&M社」）は、2023年７月31日付で当社連結子会社（SB&M社の100%子会社）のSHO-BOND＆MIT USA,INC.を通じ、独自の製品、エンジニアリング支援、施工サービスを提供する米国のインフラ補修事業者Structural Technologies, LLC（本社：米国、以下「ST社」）のMembership Interestを取得いたしました。

本取得によりST社は当社グループの持分法適用関連会社となる予定です。

１．出資の目的

ST社は、1976年創業の米国で最大のインフラ補修事業者の一つであるStructural Group, Inc.（本社：米国）の子会社です。ST社は、独自の製品及びエンジニアリング支援を補修・建設サービスと統合することで、付加価値の高いソリューションを施主、エンジニアリング会社、施工業者に対して提供しております。

本出資は当社グループが中期経営計画（2022年6月期～2024年6月期）で掲げる「SB&Mを軸とした新たな製品販売戦略への挑戦」を具現化するものであり、当社グループが創業以来65年の経験で培ってきたメンテナンス技術と三井物産の事業開発力及びネットワークを活用して、米国においても「社会資本を良好な状態で次世代に引継ぐ」ことに貢献していきます。

２．出資の概要

出資金額　：　15百万米ドル

出資実行日：　2023年７月31日

３．会社概要

会社名	Structural Technologies, LLC (ストラクチュアル・テクノロジーズ)
所在地	メリーランド州、米国
代表者	Peter Emmons (ピーター・エモンズ)
事業概要	インフラ領域における製品・エンジニアリング支援・施工サービスの提供

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）		第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高	（百万円）	18,287	38,421	60,788	83,924
税金等調整前 四半期（当期）純利益	（百万円）	3,736	8,401	14,449	18,992
親会社株主に帰属する 四半期（当期）純利益	（百万円）	2,553	5,748	9,888	12,887
１株当たり四半期（当期）純利益	（円）	47.97	108.17	186.50	243.53

（会計期間）		第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益	（円）	47.97	60.22	78.44	57.00

２【財務諸表等】

（１）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2022年６月30日)	当事業年度 (2023年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,742	5,531
前払費用	－	1
未収還付法人税等	2,425	2,071
流動資産合計	7,167	7,604
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	－	0
有形固定資産合計	－	0
無形固定資産		
ソフトウエア	－	2
無形固定資産合計	－	2
投資その他の資産		
関係会社株式	40,266	40,266
前払年金費用	－	1
繰延税金資産	5	7
その他	－	1
投資その他の資産合計	40,271	40,276
固定資産合計	40,271	40,279
資産合計	47,439	47,883
負債の部		
流動負債		
未払金	※ 6	※ 13
未払費用	0	4
未払配当金	22	24
その他	3	20
流動負債合計	32	62
固定負債		
退職給付引当金	－	0
固定負債合計	－	0
負債合計	32	62
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	1,250	1,250
その他資本剰余金	33,333	33,333
資本剰余金合計	34,583	34,583
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,337	17,254
利益剰余金合計	13,337	17,254
自己株式	△5,514	△9,017
株主資本合計	47,406	47,821
純資産合計	47,406	47,821
負債純資産合計	47,439	47,883

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 (自　2021年７月１日 至　2022年６月30日)	当事業年度 (自　2022年７月１日 至　2023年６月30日)
営業収益		
受取配当金	※ 11,957	※ 10,273
経営管理料	※ 287	※ 384
営業収入合計	12,244	10,658
営業費用		
役員報酬	107	127
従業員給料手当	49	95
退職給付費用	1	2
減価償却費	―	0
支払手数料	※ 53	※ 35
その他	※ 89	※ 124
営業費用合計	301	385
営業利益	11,943	10,273
営業外収益		
受取利息	※ 18	※ 21
その他	5	8
営業外収益合計	24	30
営業外費用		
支払手数料	5	6
その他	0	0
営業外費用合計	6	7
経常利益	11,961	10,295
税引前当期純利益	11,961	10,295
法人税、住民税及び事業税	2	10
法人税等調整額	△0	△2
法人税等合計	2	8
当期純利益	11,959	10,287

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2021年７月１日　至　2022年６月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,000	1,250	33,333	34,583
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	5,000	1,250	33,333	34,583

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	7,577	7,577	△2,504	44,656	44,656
当期変動額					
剰余金の配当	△6,199	△6,199		△6,199	△6,199
当期純利益	11,959	11,959		11,959	11,959
自己株式の取得			△3,009	△3,009	△3,009
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	5,760	5,760	△3,009	2,750	2,750
当期末残高	13,337	13,337	△5,514	47,406	47,406

当事業年度（自　2022年７月１日　至　2023年６月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,000	1,250	33,333	34,583
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	―	―	―	―
当期末残高	5,000	1,250	33,333	34,583

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	13,337	13,337	△5,514	47,406	47,406
当期変動額					
剰余金の配当	△6,369	△6,369		△6,369	△6,369
当期純利益	10,287	10,287		10,287	10,287
自己株式の取得			△3,503	△3,503	△3,503
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					―
当期変動額合計	3,917	3,917	△3,503	414	414
当期末残高	17,254	17,254	△9,017	47,821	47,821

【注記事項】

（重要な会計方針）

1　有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

但し、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主に５年)に基づく定額法を採用しております。

3　引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により、発生年度から費用処理しております。

4　収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営管理料及び受取配当金となります。経営管理料においては、子会社に対して経営戦略の策定及びその経営戦略に基づく事業戦略の実行支援等の経営管理・指導を履行義務として識別しております。当該履行義務は、時の経過につれて充足されると判断しており、主として契約期間にわたり期間均等額で収益を認識しております。受取配当金においては、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

5　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

（表示方法の変更）

（貸借対照表）

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」、「未払費用」及び「未払配当金」は、表示の明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度の「未払金」は６百万円、「未払費用」は０百万円、「未払配当金」は22百万円です。

（貸借対照表関係）

※　関係会社に対する金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 （2022年６月30日）	当事業年度 （2023年６月30日）
短期金銭債務	4百万円	5百万円

（損益計算書関係）

※　関係会社との取引高

	前事業年度 （自　2021年７月１日 至　2022年６月30日）	当事業年度 （自　2022年７月１日 至　2023年６月30日）
営業取引による取引高	12,250百万円	10,664百万円
営業取引以外の取引による取引高	18　〃	21　〃

（有価証券関係）

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式	40,266	40,266

（税効果会計関係）

１　繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

	前事業年度 （2022年６月30日）	当事業年度 （2023年６月30日）
未払事業税	4百万円	5百万円
未払賞与	0　〃	2　〃
その他	0　〃	0　〃
繰延税金資産合計	5百万円	7百万円
繰延税金資産純額	5百万円	7百万円

２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 （2022年６月30日）	当事業年度 （2023年６月30日）
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
永久に益金に算入されない項目	△30.6〃	△30.6〃
住民税均等割等	0.0〃	0.0〃
その他	△0.0〃	0.0〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.0%	0.1%

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）　４　収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

（重要な後発事象）

（自己株式の取得）

当社は、2023年８月10日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について次のとおり決議しました。

なお、詳細は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1)連結財務諸表　（重要な後発事象）」に記載しております。

（子会社の増資）

当社は2023年６月20日開催の当社取締役会の決議に基づき、2023年７月27日に当社連結子会社のSHO-BOND＆MITインフラメンテナンス株式会社に対する増資払込をいたしました。

その概要は以下のとおりであります。

１．増資の目的

当社連結子会社SHO-BOND＆MITインフラメンテナンス株式会社の100%子会社のSHO-BOND＆MIT USA,INC.を通じ米国インフラ補修事業者への出資を行うことを目的としております。

２．対象会社の概要

(1) 名称	SHO-BOND＆MITインフラメンテナンス株式会社
(2) 所在地	東京都中央区日本橋箱崎町７番８号
(3) 資本金	50百万円（増資前）

３．増資の概要

(1) 増資額	2,326百万円
(2) 当社の払込額	1,186百万円
(3) 増資後資本金	1,213百万円
(4) 払込期日	2023年７月28日
(5) 増資前の出資比率	51.0%
(6) 増資後の出資比率	51.0%

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	工具、器具及び備品	―	0	―	0	0	0
	計	―	0	―	0	0	0
無形固定資産	ソフトウエア	―	2	―	0	2	0
	計	―	2	―	0	2	0

【引当金明細表】

該当事項はありません。

（2）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（3）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	７月１日から６月30日まで
定時株主総会	９月中
基準日	６月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、６月30日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	―
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL　https://www.sho-bondhd.jp/
株主に対する特典	なし

（注）　単元未満株式についての権利
当社株主の有する単元未満株式の権利の制限について、当社定款には次の規定があります。
（単元未満株式についての権利）
第８条　当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
１．会社法第189条第２項各号に掲げる権利
２．会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
３．株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第15期)	自　2021年７月１日 至　2022年６月30日	2022年９月29日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第15期)	自　2021年７月１日 至　2022年６月30日	2022年９月29日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	第16期 第１四半期	自　2022年７月１日 至　2022年９月30日	2022年11月11日 関東財務局長に提出。
	第16期 第２四半期	自　2022年10月１日 至　2022年12月31日	2023年２月13日 関東財務局長に提出。
	第16期 第３四半期	自　2023年１月１日 至　2023年３月31日	2023年５月12日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づくもの		2022年９月29日 関東財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況報告書		自　2022年９月１日 至　2022年９月30日	2022年10月13日 関東財務局長に提出。
		自　2022年10月１日 至　2022年10月31日	2022年11月11日 関東財務局長に提出。
		自　2022年11月１日 至　2022年11月30日	2022年12月12日 関東財務局長に提出。
		自　2022年12月１日 至　2022年12月31日	2023年１月13日 関東財務局長に提出。
		自　2023年１月１日 至　2023年１月31日	2023年２月10日 関東財務局長に提出。
		自　2023年２月１日 至　2023年２月28日	2023年３月10日 関東財務局長に提出。
		自　2023年３月１日 至　2023年３月31日	2023年４月12日 関東財務局長に提出。
		自　2023年４月１日 至　2023年４月30日	2023年５月15日 関東財務局長に提出。
		自　2023年５月１日 至　2023年５月31日	2023年６月12日 関東財務局長に提出。
		自　2023年６月１日 至　2023年６月30日	2023年７月12日 関東財務局長に提出。
		自　2023年８月14日 至　2023年８月31日	2023年９月12日 関東財務局長に提出。
(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書	事業年度 (第15期)	自　2021年７月１日 至　2022年６月30日	2023年９月12日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

ショーボンドホールディングス株式会社

取締役会　御中

2023年９月22日

監査法人　和宏事務所
東京都千代田区

代表社員 業務執行社員	公認会計士	大嶋　　豊
代表社員 業務執行社員	公認会計士	大塚　尚吾

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているショーボンドホールディングス株式会社の2022年７月１日から2023年６月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ショーボンドホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年６月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

１．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2023年８月10日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項について決議している。

２．重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社のSHO-BOND&MITインフラメンテナンス株式会社は、2023年７月31日付で連結子会社SHO-BOND&MIT USA,INC.を通じ、Structural Technologies,LLCのMembership Interestを取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事収益総額及び工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度に係る、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における完成工事高は74,060百万円であり、連結売上高の約88%に相当する重要な割合を占めている。 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上される完成工事高については、工事収益総額及び工事原価総額を見積った実行予算等を基礎として、実際発生原価に応じた工事進捗率に工事収益総額を乗じて算定している。 工事収益総額は、発注者との工事請負契約金額を基礎としつつも工事の進行途上で発注者からの指示や合意等によって工事内容の変更が行われ、工事収益総額の一部が見積りにより計上される場合がある。また、工事原価総額は、施工前検討会議等で詳細に検討のうえ承認された最終予測原価を基礎として見積られ、工事原価管理簿に基づき月次で管理するとともに、工事内容の変更に応じて見積りの変更が行われている。 この点、工事収益総額及び工事原価総額の見積り及び変更にあたっては、その金額の算定に専門性が要求されるとともに、変更の実施時期等について経営者の一定の仮定や判断を伴うため、複雑性、主観性及び不確実性を有する。 以上から、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事収益総額及び工事原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事収益総額及び工事原価総額の見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 工事収益総額及び工事原価総額の見積りに関し、以下の内部統制の整備及び運用状況を評価する手続を実施した。 ・発注先との合意等がない工事収益総額、恣意的な工事原価総額の見積りを防止するための内部統制 ・実行予算等の変更の適時性、適切性を担保するための内部統制 (2)実証手続 内部統制の評価結果に基づき、実証手続として、以下の手続を実施した。 ・工事収益総額について契約書や打合せ記録等と照合するとともに、期末に確認状を発送し、工事収益総額の妥当性を検討した。 ・工事原価総額について実行予算、工事原価管理簿等と照合するとともに、実際発生原価について請求書等の証憑と照合を実施した。 ・四半期毎に工事損益率の推移について分析を実施し、損益率の異常な増減について検討した。 ・一部の工事について視察を実施し、工事の進捗率が実際の施工状況と整合しているかを検討した。 ・期末後の実行予算の変更の有無を確認し、実行予算変更の適時性について検討した。 ・工事収益総額と工事原価総額の見積りと確定額の比較を実施し、過年度の見積りの妥当性について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、ショーボンドホールディングス株式会社の2023年６月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ショーボンドホールディングス株式会社が2023年６月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
　　　２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

ショーボンドホールディングス株式会社

取締役会　御中

2023年９月22日

監査法人　和宏事務所
東京都千代田区

代表社員 業務執行社員	公認会計士	大嶋　　豊
代表社員 業務執行社員	公認会計士	大塚　尚吾

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193 条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているショーボンドホールディングス株式会社の2022年７月１日から2023年６月30日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ショーボンドホールディングス株式会社の2023年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

１．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2023年８月10日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項について決議している。

２．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2023年６月20日開催の取締役会の決議に基づき、2023年７月27日に連結子会社のSHO-BOND&MITインフラメンテナンス株式会社に対する増資払込をしている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。
監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。